

韓国における学校図書館の協力型読書プログラムの開発 : 読書メンタリングプログラムを中心に

ユンユラ (Dong-Eui University, Dept. of Library and Information Science)
yryoun@deu.ac.kr

本研究は学校図書館に対する読書教育の支援方法の一つとして「読書メンタリングプログラム」を考案し、その適用可能性を考察したものである。そのために研究方法ではアクションリサーチを利用した。研究の結果、読書メンタリングプログラムは公共図書館や学校図書館に対しても意味がある成果を示し、今後の実行可能性が肯定的であると判断できた。また、改善すべき問題点も明らかになった。

1. はじめに

1.1 研究背景および目的

韓国では、学校図書館の運営や読書教育に関して、地域の公共図書館に支援を求める学校が増えている。しかし、様々な業務をかかえている公共図書館が積極的に学校図書館に支援を行うことは難しく、学校図書館側にも形だけの公共図書館の支援に対する不満が少なくない。そのため、効率的で効果的な学校図書館支援の方法に関する研究が必要とされている。こうした背景の下で、昨年、釜山の公共図書館司書、学校司書・司書教師、図書館情報学科の教員などを中心とする研究チームが、読書教育の支援方法の一つとして「読書メンタリングプログラム」を考案し、その適用可能性を検討した。「読書メンタリングプログラム」は、図書館情報学科の教員の指導のもとで大学生がメンターになり、学校図書館の施設や資料を活用して、メンターである生徒に読書に対する指導や相談などを行う読書教育プログラムである。発表者も研究チームの一員として参加した。本プログラムは2012年で1次活動が終了した。本研究では1次活動の成果や問題点を検討し、今後の協力型読書プログラムの開発に関して考察した。

1.2 研究方法および内容

主な研究方法として、アクションリサーチを利用した。アクションリサーチは教育学でよく適用されている研究方法の一つで、特定の概念や理論確立するために、厳密な科学的な手続きを重視する研究とは異なり、現場をコントロールせずにそのまま実験を行い、そこから発生する問題や解決方法を見つけて、現場の改善方を模索するものである。具体的には、研究者が研究の参加者の一人として、積極的に研究問題に対する解釈や理解を行い、自らの反省や考察をもとに、次の段階の再計画を行う¹⁾。本研究では計画 - 実行 - 観察 - 省察 - 再計画 というアクションリサーチの循環

構造に基づき、「読書メンタリングプログラム」の計画から終了までの過程、指導の内容や方法、終了後の反応や効果などを研究チームの一員として記述し、課題を明らかにして、今後の実行計画に関して論じた(図1参照)。



図1 アクションリサーチの循環構造

研究の参加者は「研究チーム」と「プログラム運営チーム」とで構成した。まず、研究チームは図書館情報学の教員2人と公共図書館司書8人、小学校図書館担当者2人で構成した。研究チームの主な役割は、学校図書館の読書教育の活性化方策としての「読書メンタリングプログラム」の妥当性を研究し、プログラムの運営方法に関して具体的に検討することであった。プログラム運営チームは釜山地域の2つの大学(D, P大学)で図書館情報学を専攻している大学生51人と、彼らに対する指導やプログラム運営計画の企画を手伝うため、2つの大学の図書館情報学科の教員2人も参加した。プログラム運営チームは研究チームの分析結果をもとに「読書メンタリングプログラム」の活動計画を立て、プログラムを運営する役割を担当した。

研究過程やデータ収集方法は次のようになる。まず、研究チームは4回の会議により、学校図書館の読書教育に対する現状調査や公共図書館支援に対する学校図書館の要求と公共図書館の実態調査を行った。そのため、釜山地域の小・中・高の学校図書館、公共図書館を対象に質問紙調査を行った。

次に、運営チームは研究チームの研究結果をもとに、「読書メンタリングプログラム」の活動計画を立て、前期(3月~7月)に2つの小学校を対象にして10回、後期(9月~12月)に同じく2つの小学校(前期と同じ学校が一つ、違

う学校が一つ)で10回の活動を行った。活動内容の分析のためのデータは運営チームが作成した活動計画書や活動日誌(毎回のプログラムの活動後の感想を記録)の分析調査、メンターに対する質問紙調査、プログラムに参加した小学生と学校教員に対するインタビュー調査をもとに行った。

2. 公共図書館の現状と学校図書館の要求

「読書メンタリングプログラム」の必要性を検討するために、公共図書館の学校図書館に対する支援の実態と今後の支援可能性、また、学校図書館側の読書教育の実態や支援要求に関する調査を、2012年4月から5月まで、釜山地域の公共図書館24館および小・中・高64校を対象にして行った。まず、公共図書館では24館(回答率100%)から回答があった。学校図書館では508館(回答率78.9%)から回答があり、その中で無回答が多く分析ができない7件を除き501を分析した(小学校267(53.3%)、中学校142(28.3%)、高校81(16.2%)、特殊学校11(2.2%)。

まず、公共図書館の現状を分析した。24館の中で、学校図書館を支援しているところは13館であり、今後、支援を続けると回答した図書館は12館で、支援しないと回答したところが1館あった(表1参照)。

表1 公共図書館の学校図書館に対する支援の現状と今後の計画

現在の支援	頻度	%	今後の計画	頻度	%
支援有り	13	54.2	今後有り	12	92.3
			今後無し	1	7.7
支援無し	11	45.8	今後有り	2	18.2
			今後無し	9	81.8
合計	24	100.0	総合計	24	100.0

しかし、支援の内容を調べると、「循環文庫や団体貸し出しサービス」「図書館行事支援」などで、ほとんど形だけのものがほとんどであることが明らかになった。その理由は、人手不足(46.2%)が一番多く、二番目に予算不足(26.9%)が多かった。学校図書館を支援していない図書館でも、同じく人手不足(45.5%)が一番多く、二番目が予算不足(27.3%)であった。

以上の現状調査から、公共図書館が学校図書館を支援することが簡単ではないことが分かった。また、公共図書館による学校図書館の環境改善に関して不定的な意見も少なくなかった²⁾。

次に、学校図書館側に関する調査結果を分析した。公共図書館から支援を受けている学校は63校(12.6%)で、今後、支援を求めることを希望している学校は310校(62.3%)で至あつ

た。支援の内容は、読書教育および読書行事に対する希望が多かった(表2参照)。

表2 学校図書館が希望する支援の内容

項目(3つ選択)	頻度	%
読書教育および読書行事	321	21.4
資料選定および収集	176	11.7
図書の点検および廃棄	176	11.7
教育および講義講師支援	184	12.2
図書館活用授業	133	8.8
資料の分類およびDB構築	111	7.4
図書館利用教育	56	3.7
循環文庫および貸し出しサービス	75	5.0
DLS(学校図書館デジタルシステム)使用方法教育	50	3.3
ボランティア教育	53	3.5
その他	9	0.6
無回答	159	10.6
合計	1503	100.0

これらの調査結果を纏めると次のようになる。

第一に、公共図書館が学校図書館の支援をする時、人手不足が一番の障害要因であった。第二に、そのため、支援の内容も一方的で形式的なものであった。第三に、多数の学校図書館が公共図書館の支援を求めている。第四に、希望する支援の内容はより専門的なもので、特に読書教育に対する支援を必要としていた。

調査結果により研究チームは新しい協力関係の一つとして「読書メンタリングプログラム」を提案した。「読書メンタリングプログラム」は大学の図書館情報学科が連携して行うプログラムであるため、公共図書館の単独での支援による負担を最小化し、学校図書館が要望する読書教育支援ができる効果的な方案の一つになると考えたためである。

3. 読書メンタリングプログラムの活動

3.1 計画および準備

「読書メンタリングプログラム」を始める前に、類似の活動であったソウルの「両親メンタリング」と大学生の「本読み聞かせメンタリング」などの活動に関して調べた³⁾。また、学校図書館担当教員と司書教師を対象にした事前インタビューを通じて実行可能性を検討した。

「読書メンタリングプログラム」に参加する地域の学校図書館は、釜山市立市民図書館(釜山の代表図書館⁴⁾である)が選別し、全体プログラムの企画や運営を総括した。メンターとしての大学生は、2つの大学から51人が自主的に参加した。活動を行う小学校は教育庁の推薦やメンタリングに興味をもち協力ができると判断した2校を選定した。

次に、活動に参加するメンターに対するワークショップを、釜山市立市民図書館の主観催により3回行った。1回目では、活動を行う予定である小学校の図書館担当教員から学校図書館の現状と現在行っている読書活動に関して簡略に聞いて、小学生の特徴および教授方法、注意事項などに関して訓練を受けた。2回目では、学校図書館司書教師から読書教育に関連する具体的な事例と事例別の効果、またプログラムの設計方法などに関して教育を受けた。3回目では釜山市立市民図書館で行っている「子ども読書教室」に参加し実務訓練を受けた。

これらのワークショップをもとに運営チームは「読書メンタリングプログラム」を以下の順で準備した。第一に、小学生の関心分野や読書活動に対する基礎的な情報を収集し、全体の読書テーマを決めた。第二に、図書館で収集した読書目録と学校図書館司書教師の推薦図書、また優秀な子ども図書賞の図書目録を収集し、資料に対する検討を行い予備図書目録を作成した。第三に、予備図書目録の中で、読書テーマやメンターのレベルや興味を考慮し主な資料を選別した。第四に、A学校は3次分、B学校は7次分の指導案を作成し、大学教員と学校図書館担当教員に内容の適合性を検討してもらった。第五に、現場に出る前に練習を行い、プログラムの時間や内容をチェックするなど、突発的に発生する状況に備えた。

3.2 実行

2つの小学校の状況や希望により、それぞれ異なる形式や時期でメンタリングプログラムを実施した。A学校は生徒が読書に興味を持ったための一つのイベントとして夏休みを利用した読書キャンプを希望した。B学校は、正式の授業の一環として行う土曜スクールの形式を希望した。

メンターの募集は事前に行った。「読書メンタリングプログラム」を紹介した後、生徒が自由にメンターとして参加を決めるようにした。A学校は読書キャンプで1年生から6年生まで学年を区別せずに12～14人のメンターが30人のメンターを担当し、団体に活動を行った。B学校は毎週7～8人のメンターと30人以内のメンターが参加し、低学年(1～2年生)、中学年(3～4年生)、高学年(5～6年生)にグループを分けて活動を行った。

「読書メンタリングプログラム」は大きく3段階で構成した。まず、読む資料に関してメンターの関心を生み出す時間を持ち(開始)、

次に、メンターが読み聞かせを行うかまたは生徒自身が一緒に本を読むようにして(展開)、最後に読んだ資料をもとに多様な読書後の活動を行った(終了)。1回のメンタリング時間は2時間で構成し、50分に10分の休憩を入れた。表3はA学校で行ったプログラムの一例である。

表3 A学校の第2次読書メンタリングプログラム

目標：未来の夢に関して考えてみる。多様な職業に関して調べてみる。			
主な資料：『一冊で分かる絵職業事典』、『図書館に隠れている職業の話』など。			
段階	時間(分)	内容	方法
開始	5	挨拶や自己紹介	生徒主導
	3	学習目標説明	講義形式
展開	5	今日の資料に対する紹介	
	20	本読み	
	7	本に関するQuiz	
	10	休憩	
	10	様々な職業に関する視聴覚資料に対する感想	講義形式
	10	職業の種類に関する調べ	生徒主導
	20	未来に希望する職業を決め、名刺づくり	
終了	10	名刺に関する発表	

次別の活動が終わったら運営チーム(メンターと大学教員)、図書館担当教員、司書と一緒に「省察の時間」を持ち、次の活動にその結果を反映するようにした。

3.3 考察

1) メンターの反応と小学校の対応

まず、「読書メンタリングプログラム」に参加したメンターを対象に調査を行った。その結果、「読書が面白くなった」、「図書館の利用がより楽しくなった」などの反応が多かった。メンターの反応により、A、B学校ともメンタリングで活用した資料のコーナーを作り、関連資料や推薦資料を配置するようになった。また、関連資料だけではなくそれ以外の資料に対しても貸し出しが確実に増えた。A学校では、保護者からの問い合わせが多く、もう一回読書キャンプを行い、参加できなかった生徒が次回参加できるようにして欲しいという要望が学校図書館に何件も入った。B学校の場合、途中で参加したいと希望する生徒が多かったため、もう一回、メンターを募集するようになった。メンターの数が決まっていたため、クラス別に2～3人までの参加を原則にする新しい規則も作るようになった。

2) 運営チームによる効果的な要因の分析

運営チームは、メンタリング活動の中で特に効果的であった要因を分析した。

第一に、メンチーはメンターと気楽に本に対する話で気持ちや考えを共有する時間を持ったことが、読書に対する肯定的な態度を生み出したと判断された。一般的にメンタリングはメンターとメンチーの相互作用によりお互い肯定的な影響を与えるというダブルインパクト効果を基盤にしている。メンチーは本を読むというよりメンターと本に対する話をしながら気持ちや考えを共有し、関心をもってもらおうという情緒的な相互作用を特に喜んでいた。一方、メンターの活動日誌とインタビューとを通じて、かれらは図書館での読書教育の重要性に関してもう一度考える機会を得て、未来の司書としての態度や力量を検討するようになったと語っていた。D大学のメンター(21人)を対象にした質問紙調査では、全員が読書教育の重要性を感じたと回答した。また、それに関する自分の力量が不十分であると評価し、今後、力量を備えるために努力すると返事した学生も90.5%(19人)いた(表4参照)。

表4 今後の読書教育に対する力量育成に関する考え

項目	頻度	%
力量育成の必要性有り	19	90.5
力量育成の必要性無し	0	0.0
よく分からない	2	9.5

第二に、文字資料以外、メンチーの興味を引き出すために視聴覚資料などを活用したことが効果的であったと評価された。それらはD、P大学、両方のメンター活動日誌やメンターインタビューによって判断できた。

第三に、メンチーの集中力を引き出すために補償物を利用したことが読書興味を高めた要因になったと判断された。メンターを対象にメンチーの集中力を高めた方法を聞いたら、物質的な補償が必要であると答えていた。

3) 小学校の反応

最初は2つの小学校ともメンタリングに関して疑問や不安を持っていた。しかし、メンタリングを準備する段階からだんだんその心配がなくなったと語った。A学校の場合、非常勤である司書が自分の仕事の妨げになるのではないかと心配していたが、活動が終わってから、校長や教員に学校図書館での読書教育の必要性や重要性がより認識され、自分の役割がより拡大され目立つようになったと語った。B学校の場合は、学校図書館を活用した授業の重要性が認識され、授業計画を立てるよう

になるなど肯定的な効果があったと語った。

4) 今後の課題

まず、十分に準備をしたにもかかわらず、メンタリングを実行した結果、メンチーのレベルに合わない資料や興味がない資料も選定していたことが判明した。特に、A学校の場合、1年生から6年生までが参加したため、読解力の差、速度の差なので効果的な読みができない場合もあった。

また、読書レベルが異なるメンチーをグループにするなど、メンチーグループのレベルを決める際の問題や、メンター1人に5~6人のメンチーを配置すると相互作用に限界があるという規模の問題が課題として明らかとなった。

4. 結論

「読書メンタリングプログラム」は準備から実行まで短い時間だったが公共図書館と学校図書館、メンターであった大学生にも、大変、意味がある成果を示した。特に、学校図書館に対する公共図書館の支援が現実的に難しい状況の中で、その「連帯」可能性を確認したということで意味があった。1次の成果により、研究チームは今後の「読書メンタリングプログラム」の実行可能性が肯定的であると判断できた⁵。また、改善すべき問題点も明らかになった。

¹ Kang, Ji-Young(姜基永)(2011), "Educational Action Research in Korea" Asian Journal of Education, Vol. 12 (3), pp. 197-224. (韓国語)

² 学校図書館に対する支援や協力に関する自由意見で、多数の司書が、公共図書館と学校図書館の業務は根本的に異なるため、公共図書館の単独で一方向の支援が難しいと述べていた。

³ Cho, In-Sook(趙恩淑)(2009), "A Study on the Parents Mentoring Programs Supported by Elementary School Libraries in Seoul" Korea Biblia, Vol. 20(2), pp. 155-166. (韓国語); Yang, Min-Wha(楊敏華)(2009), "The Effects of a Reading Intervention for Students with Reading Difficulties: Through College Student Mentoring Program", Special Education Research, Vol. 8(1), pp. 87-110. (韓国語)

⁴ 韓国の『図書館法』第23条により、地域の代表図書館は「公共図書館だけを対象にすることではなく、学校図書館、大学図書館、専門図書館などの地域内のすべての図書館を包括する図書館政策を立てる」義務を持つ。

⁵ 1次活動が行われている途中で、他の学校からの要望が入ってきて、1次の後期活動が決定され、前期と同様校での活動が行われた。2013年4月の時点では、プログラムの参加を希望した10学校を中心に、2次活動が始まっている。

韓国における司書教諭任用制度の特徴及び現況

崔英姫[†]

† 東京大学大学院教育学研究科博士後期課程
yhchoikor@gmail.com

抄録

本研究の目的は、韓国における司書教諭の養成及び任用制度上の特徴と任用現況を明らかにすることにある。司書教諭の養成制度や学校図書館と関連した法令、そして司書教諭の任用現況を調査した結果、韓国の司書教諭は、司書と教師としての専門性が兼備できるような養成体制を持っていながらも、法制度の不備や学校図書館の振興を阻害する社会構造的問題により、新規任用数の深刻な低調現況など大きな問題に直面していることが分かった。

1. はじめに

1.1 研究の背景と目的

韓国の司書教諭制度は、司書と教師の資格を兼ね備えるように法的に規定しており、司書教諭任用においては他の教師と同様に「教育公務員任用候補者選定競争試験規則」に基づき選抜し任用することを特徴としている。司書教諭と関連した先行研究を一瞥してみると、司書教諭の養成課程や任用制度の問題点を指摘し改善方向を提示する研究と、予備・現職の司書教諭の専門性の確立や伸長のための教育課程と研修プログラムを開発し提案する研究として整理することができる。これらの研究を含む学校図書館研究において注目を引くのは、学校図書館の構成要素の中で最も核心になるものを人的資源として見なし、司書教諭制度の改善と関連した司書教諭の養成及び配置や、関係法令の整備を持続的に提起している点である。この問題が持続的に言及される理由は、たとえこれらの研究を通じて学校図書館と司書教諭に関する理論が体系化されるなどの成果を成し遂げたとしても、多数の敏感な懸案は依然として解決されていない状態であり、この現状は、司書教諭制度の抱える問題の解決案を探することは容易ではない現実の反証とも言える。

そこで、本研究は、韓国の司書教諭制度と関連した法令と先行研究を踏まえつつ、司書教諭の養成及び任用制度上の特徴とその現状を明らかにすることを目的とする。特に司書教諭の任用制度に焦点を当てて分析する理由は、韓国の

学校図書館の教育的目標や、司書教諭の専門性確保の方法及び司書教諭の配置における構造的特徴、ひいては学校図書館界の懸案課題が、司書教諭の任用制度に集約されていると考えられるからである。また、韓国の司書教諭配置の問題が公論化されたものとして、2011 年民主統合党のイ・チャンヨル議員などが発議した、小中高校のすべての学校図書館に司書教諭を配置しようとする「学校図書館振興法改正案」を理解するためには、司書教諭の任用制度に対する考察が前提されなければならない点も本研究の必要性を示唆するところである。

1.2 研究内容及び方法

以上の目的から、本研究は次の研究課題に取り組んだ。一つ目に、司書教諭養成制度を規定している「初・中等教育法」及び「教員資格検定施行規則」の細部内容と、司書教諭の任用試験体制の法的準拠である「教育公務員任用令」及び「教育公務員任用候補者選定競争試験規則」と、これまで提起されてきた問題点を総合した。

二つ目に、韓国の学校図書館と司書教諭の配置問題と関連した法令として「図書館法」「学校図書館振興法」「学校図書館振興実行令」を分析し、特に問題の核心である学校図書館の機能や司書教諭の教育的役割に対する認識が見られる条項を重点的に考察した。

三つ目に、実際の司書教諭任用の現況を把握し、「学校図書館振興法」をめぐる様々な議論や改正案を検討し、そこで見られる社会構造的問題を考察した。主な分析資料としては教育庁統

計資料と、イ・チャンヨル議員などにより開かれた学校図書館振興法改正のための公聴会の資料と、韓国学校図書館協議や韓国教育開発院の各種セミナー資料を用いた。

2. 韓国の司書教諭制度

2.1 司書教諭の養成及び資格制度

韓国の幼稚園、小学校、中学校、特殊学校すべての教師の資格は法律で定められている。韓国で司書教諭資格が司書かつ教師としての資格を兼備するように法的基準を設けたのは、1964年に全面改正された「教育公務員法」である。ソン・キホ(2012,162)この法律が定めた司書教諭の資格基準は「1. 大学卒業生として在学中図書館学科を専攻して所定の教職課程を履修した者、2. 中等学校準教師以上の資格証所持者として所定の司書教諭養成講習を受けた者」である。そして、1978年施行された「教員資格検定令施行規則」で実技教師(司書)の資格証の表示科目が新設された。2004年に改正された「初中等教育法」では、はじめて司書教諭の資格が1級と2級に区分されるに伴い、司書教諭が上位職に昇進できる制度が設けられた。

司書教諭資格証は1981年から大学で発行され始めた。韓国の教師養成体制は教育大学と師範大学を中心に教師を養成する目的型体制と、一般大学の教職課程や教育大学院を通じて教師を養成する開放型体制の混用を取っている。従って、司書教諭2級資格を取得するためには、師範大学の文献情報学科を卒業するか、一般大学の文献情報学科で教職課程を履修しなければならない。これ以外に教育大学院の司書教育課程を専攻し修士学位を取得する方法もある。

司書教諭の養成機関は、師範大学1校と4年制大学31校の文献情報学科または図書館学科の教職課程で構成されている。大学における司書教諭の教職課程の履修体系は〈表1〉の通りである。

教職課程の履修者の承認人数は2008年以降各大学の文献情報学科入学定員の10%で、師範大学を除く一般大学の教職課程の履修者は4人程度である。1982年教職履修予定者選抜比率は当該学年の当該学科の卒業定員の50%以内であったが、2006年大体の大学で教職履修定員が

30%に減少し、2008年度大学入学者からは、2007年に発表された教職課程承認人員縮小及び副専攻資格制度改善計画に従い、教職課程履修者の承認比率が入学定員の10%に縮小された経緯がある。

表1 司書教諭の教職課程の履修体系

領域	履修単位及び科目
専攻科目	50単位以上 ・基本履修科目*21単位(7科目)以上 ・教科教育領域8単位(3科目)以上 *分類学、目録学、図書館電算化、読書指導論、情報検索、情報奉仕論、学校図書館運営、情報媒体論
教職理論	12単位(6科目)以上
教職素養	6単位(3科目)以上 ①教職実務(2単位以上) ②特殊教育概論(2単位以上) ③学校暴力の予防及び対策(2単位以上)
教職実習	4単位以上 ①学校現場実習(2単位以上) 司書教諭は、職務中心の実務実習を主にするが、参観及び授業実習も並行可能 ②教育奉仕活動(2単位以内)

- ・出所：教育部「教員資格検定実務編欄」
- ・上記内容な2013年度以後入学者に適用される基準である。

2.2 司書教諭の任用試験体制

大体の司書教諭は、他の教師と同様に公開選考を通して任用され公立学校に配置される。上記の司書教諭資格証を取得すれば、「教育公務員任用令」と「教育公務員任用候補者選定競争試験規則」に基づいた国家試験を経て選抜及び任用されるが、司書教諭を含むすべての教師の任用試験は、公正性や専門性の確保のため、現在韓国教育課程評価院で主管している。

3. 司書教諭の任用及び配置現況

3.1 司書教諭配置に関わる法令

司書教諭配置に関連した法的規定は「図書館法」、「初・中等教育法施行令」、「学校図書館振興法」、「学校図書館振興法施行令」、「英才教育

振興法施行令」がある。ここでは「図書館法」(1963年制定)、「学校図書館振興法」(2007年制定、2008年施行)、「学校図書館振興法施行令」(2008年6月公告)を調べてみる。その内容は〈表2〉の通りである。

表2 司書教諭配置との関係法令

法令	細部基準
図書館法	第6条(司書職員など)①.図書館は大統領令が定めるところにより図書館運営に必要な司書職員、「初・中等教育法」第21条第2項の規定に基づく司書教諭及び実技教師を置くべきであり、図書館運営に必要な電算職員を置くことができる。 ②.第1項の規定にともなう司書職員の区分および資格要件と養成に関して必要な事項は大統領令に決める。
学校図書館振興法	第12条(専門担当部での設置など)②.学校図書館には司書教諭・実技教師や司書(以下“司書教諭など”という)を置くことができる。
学校図書館振興法施行令	第7条(司書教諭など)①.法第12条第2項により学校に置く司書教諭・実技教師や司書(以下“司書教諭など”という)の総定員は学生1,500人ごとに1人を基準として算定する。 ②.教育部長官及び教育長は法第12条第2項により学校に司書教諭などを置く場合には次の各号の事項を考慮して学校別に優先順位を定めて配置する。 1.学校の在籍生徒数 2.学校図書館の規模・資料数など運営現況 3.学校図書館の利用者数

・出所：国家法令情報センター
(<http://www.law.go.kr>)

上記の法規定に対する学校図書館界の批判は次の三つで整理することができる。

一つ目に、学校図書館の専門担当人力として「司書教諭・実技教師や司書職員」を区分していない点である。これは学校教育活動に必要な司書教諭の教師としての専門性を認めず、司書教諭の資格制度を無力化することである。学校図書館振興法第2条に規定された司書教諭、実技教や、司書職員の資格要件職務を調べてみると、司書教諭と実技教師は「初・中等教育法」第21条に基づき教師資格を持っているが、司書職員

は「図書館法」第6条2項に基づく資格要件を備えている。職務においては、司書教諭と実技教師は「学校図書館の業務を担当する」一方、司書は「学校図書館で務める」とされており、それぞれの職務の範囲が明確ではない。そもそも学校図書館振興法に学校図書館の専門担当人力として司書教諭及び実技教師と共に司書を併置したのは、法制定当時司書教諭の拡充が難しかったため、地方行政職公務員である司書も学校図書館を担当できるようにして、学校と教育庁の状況に合わせて人力運用の弾力性や選択権を与えようとする趣旨を持っていたが、結果的には非正規職社での拡散とその正当化、そして学校図書館の正常的な運用を阻害するようになった(表3参考)。

表3 学校図書館の専任人力の配置現況

年度	専任人力（名）			
	司書教諭	司書		累計
		正規	非正規	
02	164	20	880	1,064
03	232	39	1,135	1,406
04	284	46	1,685	2,015
05	313	57	1,881	2,251
06	424	60	2,716	3,200
07	537	62	2,552	3,151
08	625	55	2,858	3,538
09	699	34	4,281	5,014
10	724	35	4,391	5,150
11	753	42	4,641	5,436
	13.8%	0.7%	85.3%	100%

・出所：イ・チャンヨルなど「学校図書館振興法の問題と改訂方向に対する公聴会」資料

二つ目に、「司書教諭など」の配置基準が低い点である。2010年のリサーチでは、学生数1500人当りに司書教諭1人という配置基準を、韓国の小中高1校当たり平均生徒数で適用した結果、2校当たり司書教諭1人という結果が導出された。しかも、学校の在籍生徒数、学校図書館の運営現況、学校図書館利用者数を考慮して優先的に司書教諭を配置するようにする条項は、中央都市の、大規模な学校に優先的に司書教諭が配置される結果につながる。これは教育機会の不平等と格差を深化させるという、学校図書館の教育的目標と理想に反する点で反発を呼び起こしている。

三つ目に、学校図書館に司書教諭などを「置

くことができる」と任意規定している点である。すべての図書館を総括する「図書館法」は第6条で「初・中等教育法」にに基づき「司書教師及び実技教師を置かなければならない」と規定しているが、1963年度制定以後、この条項は守られたことがない。2007年多様な館種の図書館の中で唯一特別法に制定された「学校図書館振興法」さえ司書教師配置に関して任意規定を置き、法的強制性を持っていない実状である。このような任意規定を改正すべき必要に対しては司書教師集団の要求が極めて高い。2011年イ・チャンヨル議員など19人が共同発議した「学校図書館振興法一部改正法律案」（議案番号10676）は、学校図書館の正常化のために小中高校に司書教師を義務的に配置しようという内容を骨子としているが、国会に上程さえ出来なかった。その一方、2010年9月司書教師の義務配置の要求決議大会で、小学生の保護者たちが集会の開始と終わりに一緒にした事実は、意味深いことである。司書教師集団と一般市民の間に、学校図書館の振興のカギは「人」という認識が共有できた事例と言えるだろう。

3.2 司書教諭の任用現況

司書教師の新規任用現況は〈図1〉の通りである。2005年僅か17人に過ぎなかった新規任用数が2006年の基点で154人に大きく増加した。これは2005年末、学界、現職司書教諭、関連団体や機関が当時教育部へ司書教諭の選抜人員確保を積極的に要求したのが反映された結果である。しかし、2009年を基点にして司書教諭の任用数が急激に減少する。その背景には2009年国家公務員定員凍結措置により、教員の新規任用数が急激に減った経緯がある。2008年韓国教育開発院が初中等学校及び教員養成機関を対象に実施したアンケートでは、教員定員凍結に対応する方式を尋ねる質問があった。アンケート調査結果、学校教育のために優先的に確保されなければならない教師集団については、教科担当教師への要求が89%で最も高く、その次に担任教師、相談教諭、司書教諭、栄養教諭、保健教諭の順であった。また、非教科専門職教師（相談教諭、司書教諭、栄養教諭、保健教諭の総称）の確保要求に関する質問項目においては、非教科専門職教師は学校運営に必要な人材だが、法定定員が確保されなかった状態で非教科専門職教師の増員を要求するのは教科教師の確保を遅延させる可能性がある」と憂慮を現わした。



図1 司書教諭の新規任用現況

・出所：教育統計サービス (<http://cesi.kedi.re.kr>)

非教科専門職教師の確保方式に対しては「別途定員で確保」しようという意見が最も多かったが、「現行定員管理方式の下、教科教師の法定定員を確保した後、非教科専門職教師確保」という意見が後に続いて、教科教師の確保を優先視する傾向が見えた。従って、司書教師を別途定員で選抜任用しない以上、司書教師の新規任用の増加は今後も難しいと予想される。

4. まとめ

韓国の司書教諭制度は、司書と教師としての専門性が兼備できるような制度の上に成り立っており、その専門性の確保及び伸長のため、学校図書館界や司書教諭の持続的な努力があるのが分かった。しかし、司書教諭の専門性を歪曲する法制度上の問題や、国家公務員定員凍結措置などの行政的措置による新規任用数の激減、そして教育現場における学校図書館に対する理解の不足など、司書教諭の抱える課題は数少ない。このような状況の中、韓国の司書教諭及び学校図書館界は、学校図書館において一番重要な要素は「人」という認識を堅持しながら、司書教諭の配置問題を解決するため継続的な努力を尽くさるうとも予想できる。

主な参考文献

- キム・ソンジュン他「我が国の司書教諭の養成現況と需給問題に関する研究」『韓国図書館・情報学会誌』第39冊第3号、2008年9月、p.161-186
- キム・ソンジュン「韓国学校図書館協議会の戦略計画樹立に関する研究」『韓国図書館・情報学会誌』、43(2)、2012年、p.213-225
- ソン・ギホ「司書教師資格制度および職務に対する反省的考察」『韓国ビブリア』、23(4)、p.161-180
- バク・ヨンスク『教育サービス業人材の養成体制適合性向上方策研究—非教授専門職教師人材を中心に』、報韓国教育開発院、2008年

高等学校図書館担当者の職務意識の特徴：司書教諭と学校司書の比較調査を基に

平久江祐司（筑波大学）† 中島正明（安田女子大学） 小竹諒（筑波大学大学院）

hirakue@slis.tsukuba.ac.jp †

抄録：本研究は、「高等学校図書館の現状と図書館担当者の職務意識に関する調査（2012）：台湾，韓国，香港，上海，日本の国際比較調査」の日本で実施した質問紙調査の結果のまとめである。調査目的は，各国・地域の高等学校図書館の現状と図書館担当者の意識を明らかにすることである。日本の調査対象は，東京都と大阪府の公・私立の高校の司書教諭と学校司書である。分析では，両職種と比較により各職務意識の特徴と相違点を明らかにした。

1. はじめに

本研究は，トンイ大学（韓国），国立臺灣師範大学（台湾），筑波大学（日本），安田女子大学（日本），香港大学（中国）などアジア各国・地域の高等教育機関の研究者が参加する調査研究プロジェクトとして実施した「高等学校図書館の現状と図書館担当者の職務意識に関する調査：台湾，韓国，香港，上海，日本の国際比較調査」の一環として日本で実施した質問紙調査の結果のまとめである¹⁾。

日本の調査で用いた質問紙は，これらの参加機関が共同で開発した英語版の質問紙を翻訳し，それを基に日本独自の質問項目を加え作成した。調査の目的は，各国・地域の高等学校図書館の現状と図書館担当者の意識を明らかにすることにある。日本の調査では，東京都と大阪府の公立と私立の全日制課程を持つ高校に郵送で調査依頼書を発送し，各校の司書教諭（図書館主任を含む）と学校司書が Web 上の質問紙に回答した。調査に使用した Web サイトは，REAS（リアルタイム評価システム：<http://reas2.code.ouj.ac.jp/cgi-bin/WebObjects/top>）である。

本稿では，調査項目中の図書館担当者の職務意識に関する質問項目に着目し，司書教諭と学校司書の回答結果を比較分析し，両者の職務意識の特徴と相違点を明らかにする。なお，本稿では司書教諭と学校司書を併せて学校図書館担当者という名称を用いる。

2. 調査の概要

調査の実施期間は 2012 年 11 月～2013 年 2 月である。調査対象は東京都と大阪府の公立と私立

の全日制高校である。調査方法は無作為抽出した東京都 358，大阪府 250 の合計 608 の学校の司書教諭と学校司書を対象とする Web 調査である。回答者数は表 1 のように司書教諭 63，学校司書 74，合計 137 であり，その内有効回答者数は司書教諭 58，学校司書 68，合計 126 である。なお，東京都に比べて大阪府の回答者数が少なかったのは，東京都の調査で行った督促を大阪府の調査では実施できなかったことが影響していると考えられる。

表 1. 調査数

地 区	東京都	大阪府	合 計(回収率)
司書教諭	52	11	63(10.4%)
学校司書	57	17	74(12.2%)
合計	109	28	137(11.3%)

質問紙は，択一式の質問が 17，数値を記入する質問が 7，自由記述式の質問が 2 の 26 質問から構成される。各質問には下位の質問項目が設定された。

3. 回答者の特徴

回答者の特徴については，性別，年齢，保有する学位，免許・資格，専任・兼任の質問項目がある。なお，以下の()の中の%の値は有効回答数に対する割合を示している。

(1) 学校図書館担当者の特徴

まず回答者の性別，年齢を見ると，司書教諭は男性 18(31.0%)，女性 40(69.0%)と女性の割合が高い。年齢は 31～40 が 19(32.8%)と最も多く，次に多いのが 51～60 の 17(29.3%)である。また学校司書は，男性 9(13.2%)，女性 59(86.8%)とさ

らに女性の割合が高い。年齢は 51～60 が 25(36.8%)と最も多く、次に多いのが 31～40 の 18(26.5%)である。したがって、回答者は全体としてベテランが多いといえる。

次に回答者の勤務状況、学位、資格・免許の保有状況を見ると、司書教諭は専任 16(27.6%)、兼任 40(69.0%)、その他・無回答 2(3.4%)、学校司書も専任 55(80.9%)、兼任 11(16.2%)、その他・無回答 2(2.9%)と両職種ともかなり専任の割合が高い。学位と免許・資格の保有状況は、司書教諭(学士号は 100%)で修士号を持つのは 16(27.6%)で、それらの中には図書館情報学学士号 5、図書館情報学修士号 1 が含まれている。学校司書は、学士号を持つのは 32(47.1%)で、修士号を持つ者も 10(14.7%)いる。それらの中には図書館情報学学士号 7、図書館情報学修士号 2 が含まれている。また、司書教諭で司書資格を持つのは 28(48.3%)いる。一方、学校司書で司書教諭資格を持つのは 27(39.7%)、司書資格を持つのは 64(94.1%)いる。

以上のことから、回答した司書教諭や学校司書は、ベテランで専任が多くまた学位や資格などの保有率も高く、学校図書館担当者としての専門性がかかなり高い集団であるといえる。

(2) 所属校の特徴

回答者の所属する学校は、公立と私立の全日制課程を持つ高校であるが、その中には高校と中高一貫校の 2 種類の学校が含まれている。これらの学校数は表 2 のようになっている。ただし、以下の数値には司書教諭と学校司書が同じ所属校である場合が含まれる。

表 2. 回答者の所属校

職種	高校	中高一貫	その他等	合計
司書教諭	31	24	3	58
学校司書	36	32	0	68
合計	67	56	3	126

回答者の所属校の構成は高校 67 (53.2%)、中高一貫校 56(44.4%)となっており、高校がやや多くなっている。高校の図書の平均タイトル数は 26,903、雑誌の平均タイトル数は 27 であるが、中高一貫校の図書の平均タイトル数は 45,221、雑誌のタイトル数は 41 と多い。また、近年の情報化という点から DB の保有数を見ると、高校は 1～5 タイトルの範囲で 12(17.9%)であるが、中高一貫校は 1～8 タイトルの範囲で 24(42.9%)とやはり多い。インターネットへの接続校数は、高校

53(79.1%)で、中高一貫校は 49(87.5%)と逆にやや少ない。以上のように、高校と中高一貫校の図書館の施設・設備には校種による差が若干見られる。

4. 学校図書館担当者の職務意識

学校図書館担当者の職務意識の調査のための質問紙の開発段階で、その主要な現代的役割として 7 役割を設定し、次のように定義した。

- (1) 図書館管理: 図書館資料の管理、予算、サービス、管理職との相談等を行う役割
- (2) 蔵書構築: カリキュラムの目的や生徒の興味に応じた蔵書を構成する役割
- (3) 情報提供: 包括的なレファレンスサービスを通じて適切な情報源の選択のために生徒や教師を支援する役割
- (4) 読書支援: 生徒の楽しみのための読書を支援し奨励する役割
- (5) カリキュラム支援: 教師と協力して、プロジェクト学習や生活学習などの特色のあるカリキュラムを開発するために生徒のニーズや必要なカリキュラム内容、適切な情報源を明確にする役割
- (6) 教育指導: 単独に、あるいは教科担当教師と協力して情報活用能力(情報リテラシー)や探索スキルを教授する役割
- (7) 情報技術の導入: 教授と学習のために新しいテクノロジーの利用を奨励する役割

これらの 7 役割と職務の実施状況に対する認識の関係を検討するために、これらの役割に関連すると考えられる職務の実施状況を問う下位の質問項目を(1)10 項目、(2)8 項目、(3)9 項目、(4)9 項目、(5)4 項目、(6)8 項目、(7)5 項目の合計 53 項目設定した。質問の回答方法は択一式である。分析ではリッカート尺度を用いて各質問の回答項目を得点化し平均値を求めた。そして、司書教諭と学校司書の認識の違いを見るために、両職種の平均の差の検定(t 検定、 $\alpha=0.05$)を行った。

4.1 職務の重要性と実施状況

学校図書館担当者が、7 役割の重要性についてどのように認識しているかを択一式回答(1.重要でない、2.あまり、3.どちらとも、4.重要、5.大変重要)で聞いた。その結果を点数化し、平均値を求めると表 3 になる。なお、() の中の%は平均値の最大値に占める割合である(以下同様)。

表3. 職務の重要性に対する認識

職種	司教	学司	総合
(2)蔵書構築	4.28	4.67	4.49
(1)図書館管理	4.19	4.73	4.48
(3)情報提供	4.21	4.67	4.46
(4)読書支援	4.39	4.49	4.44
(6)教育指導	3.98	3.67	3.81
(7)情報技術導入	3.75	3.76	3.76
(5)カリキュラム支援	3.74	3.73	3.73
全体平均	4.08	4.25	4.17

まず、7 役割の重要性については、全体平均が 4.17(83.4%)とかなり高く、また司書教諭に比べて学校司書の平均値が相対的に高い。これらの役割で有意差が見られたのは、(2)蔵書構築、(1)図書館管理、(3)情報提供などの役割である。これらの役割は図書館の専門的スキルが必要とされる役割であるが、司書教諭に比べて学校司書が有意に高い。

次に、7 役割の下位項目として設定した職務の実施状況に対する認識を択一式回答（1.無い、2.まれに、3.時々、4.常に）で聞いた。その結果を点数化し、全体の平均値を求めると表4になる。

表4. 職務の実施状況に対する認識

職種	司諭	学司	総合
(2)蔵書構築	2.95	3.25	3.12
(1)図書館管理	2.85	3.10	2.98
(3)情報提供	2.42	2.66	2.55
(4)読書支援	2.07	2.03	2.05
(6)教育指導	1.96	1.92	1.94
(7)情報技術導入	1.61	1.47	1.54
(5)カリキュラム支援	1.56	1.15	1.34
全体平均	2.20	2.23	2.22

職務の実施状況に対する認識は、全体平均 2.22 (55.5%)で、職務の重要性に比べて相対的に低い。各役割の順位は変わっていない。つまり、学校図書館担当者は重要性の高い役割を優先的に実施しているが、実施状況は十分ではないとの認識を持つ。特に(6)教育指導、(7)情報技術の導入、(5)カリキュラム支援などの情報化や教育的役割については、学校図書館担当者はほとんど行っていないと認識している。

両職種の職務の実施状況についての認識に有意差があった職務は 29(54.7%)あり、職種による差異が見られた。それをまとめたのが表5である。表の上位の 19 職務は、学校司書の認識が有意に高く、それ以下の 10 項目は逆に司書教諭の認識が有意に高い。したがって、これらの実施状況の高い職務では、学校司書が職務の実施に努力して

いるとの認識をより強く持つことがわかる。

表5. 実施状況の認識に有意差のある職務

役割	項目	総合	
(2)	教育課程や生徒の資料の選択	3.79	*
(2)	図書館資料の購入	3.72	*
(2)	教師からの図書購入の受付	3.66	*
(1)	予算の管理	3.61	*
(3)	図書館資料の貸出	3.59	*
(7)	図書館設備の維持管理	3.53	*
(3)	参考資料の収集	3.37	*
(7)	コンピュータ貸出システムの管理	3.36	*
(2)	分類・目録の作成	3.33	*
(1)	教師や管理職への報告	3.30	*
(1)	使命、方針、規則の策定	3.29	*
(3)	資料の利用案内の作成	3.28	*
(4)	ブックフェアや展示コーナーの設置	3.26	*
(6)	生徒への資料選択のアドバイス	3.20	*
(1)	図書館報の発行	3.17	*
(1)	年次報告書の作成	3.14	*
(1)	施設やサインのデザイン	3.14	*
(3)	授業教材の準備	3.05	*
(1)	蔵書やサービスの評価	2.96	*
(1)	学校内の会議で発表	2.35	
(4)	読書指導計画の作成に参加	1.98	
(4)	教師に読書指導の助言	1.97	
(5)	教育課程へのILの導入	1.58	
(6)	ILの授業をひとりで計画し指導	1.29	
(5)	ILに関する学習単元を教師と開発	1.29	
(6)	生徒の学習成果を教師と評価	1.26	
(5)	教育課程委員会に出席	1.25	
(5)	図書館担当として教科会議へ出席	1.23	
(6)	生徒の学習成果をひとりで評価	1.20	

但し * 印は学校司書が有意に高い項目、また表中の IL は情報活用能力の略。

4.2 教師との協力・協同

学校図書館担当者が7役割についてどのくらい協力・協同しているかを択一式回答（1.無い、2.まれに、3.時々、4.常に）で聞いた。その結果を点数化し、全体の平均値を求めると表6になる。

表6. 教師との協力・協同

職種	司諭	学司	総合
(3)情報提供	2.55	2.82	2.69
(2)蔵書構築	2.56	2.77	2.67
(4)読書支援	2.54	2.71	2.63
(1)図書館管理	2.28	2.55	2.43
(6)教育指導	2.30	1.86	2.07
(5)カリキュラム支援	1.93	1.72	1.82
(7)情報技術導入	1.86	1.72	1.78
全体平均	2.29	2.31	2.30

学校図書館担当者と教師との協力・協同は、全体平均で 2.30(57.5%)と比較的低い。学校図書館担当者が少なくとも何らかの協力・協同をしているとの認識は、(3)情報提供、(2)蔵書構築、(4)読書支援などに見られるが、その一方で(5)カリキュ

ラム支援や(7)情報技術導入の役割ではほとんど見られない。両職種に優位差のある役割は(6)教育指導のみで司書教諭が有意に高い。

4.3 学校図書館担当者の職業観

学校図書館担当者に自分自身の仕事をどのように感じているかを択一式回答(1.無い, 2.まれに, 3.時々, 4.常に)で聞いた。その結果を点数化し、全体の平均値を求めると表7になる。

表7. 学校図書館担当者の職業観

職種	司書	学司	総合
図書館の仕事は魅力的	3.34	3.86	3.62
図書館の仕事に誇りを持つ	3.29	3.82	3.57
図書館の仕事は楽しい	3.31	3.72	3.53
他でも図書館担当を希望	3.03	3.83	3.46
調べ学習に重要な役割	2.95	3.18	3.07
成績向上に影響がある	2.96	3.03	3.00
職場環境に満足している	2.78	3.06	2.93
図書館の仕事は難しい	2.86	2.62	2.73
全体平均	3.07	3.39	3.24

*但し「図書館の仕事は難しい」は逆転項目である。

学校図書館担当者は、自分自身の仕事に対して全体平均 3.24(81.0%)とかなり肯定的に捉えている。特に「図書館の仕事は魅力的」、「図書館の仕事に誇りを持つ」、「図書館の仕事は楽しい」、「他の職場でも図書館担当を希望する」などの平均値は高く、その職業意識は高いといえる。しかし、上位3項目では学校司書の回答が有意に高く、司書教諭に比べ学校司書の仕事に対する肯定的認識が顕著である。また、両職種とも調べ学習における役割や成績向上への影響など教育的な役割に対しても肯定的認識をかなり強く持つ。反面、逆転項目の「図書館の仕事は難しい」2.73(68.3%)を除くと、「職場環境に満足している」2.93(73.2%)が最も低く、回答に有意差は見られず両職種ともやや不満を感じていることがわかる。

5. まとめと考察

本ウェブ調査の回収率は非常に低かったが、回答者の特徴の分析から、回答した司書教諭と学校司書は、ともに学校図書館担当者としてかなり専門性が高い集団であることが明らかになった。こうした学校図書館担当者の職務意識の比較分析から、次の点が明らかになった。

- (1)学校図書館担当者は情報化や教育的役割に比べて学校図書館の専門的スキルを必要とする役割を重視し、かつ実践していること
- (2)学校図書館担当者には役割の重要性と実施状

況の認識に乖離がみられること

- (3)学校図書館担当者と教師との協力・協同は、情報提供、蔵書構築、読書支援などの役割において限定的に行われているに過ぎないこと

- (4)学校図書館担当者、特に学校司書は仕事に対して大変肯定である反面、職場環境に不満を感じていること

(1)については、学校図書館の学習への活用という視点から捉えると、学校図書館担当者の教育的役割や情報化の役割に対する認識をどのように高めていくかが課題となる。(2)については、学校図書館担当者の職務遂行の大きなストレスになっていると考えられる。したがって、この乖離を埋めるために学校図書館担当者へのインセンティブの提供が必要になるが、学校図書館担当者の役割意識は高いので、理念的・自己実現的インセンティブ以外の誘因をどのように学校図書館担当者に提供していくかという経営的視点が課題となる²⁾。

(3)については、協力・協同の実施を全体的に高めていくことが必要であるが、特に教師と高いレベルでの協力・協同が求められる教育的役割におけるさらなる実施とそのための制度作りが課題となる。そして(4)については、(2)のインセンティブの提供と密接に係わる課題であるが、ここでも経営的視点から学校図書館担当者の職務意識と職場環境の乖離を埋めるためのインセンティブをどのように提供していくかが課題となる。

これらの課題は、専門性の比較的高い学校図書館担当者の中核的な職務の在り方を考えるうえで重要な示唆を与えるものと考えるが、本分析で明らかにされた学校図書館担当者の職務の重要性、実施状況、職業観の関連性の認識については、今後さらに統計的分析を進める必要がある。

注・参考文献

- 1)日本の調査は、筑波大学図書館情報メディア研究科プロジェクト研究費(国際交流支援)と科研費(基盤研究C)「小中学校の学習情報センターとしての学校図書館における専門的職務の在り方」(研究代表平久江祐司)の資金によって実施された。
- 2)伊丹敬之、加賀野忠男. ゼミナール経営学入門. 3版, 2003, p.301-307. 本文献では、組織が与えるインセンティブを5つに大別している。それは、(1)物質的、(2)評価的、(3)人的、(4)理念的、(5)自己実現的である。本研究はこれに依拠している。

1950 年から 2000 年にかけての公立高校学校司書の図書館実践

～教科との連携と「図書館の自由」の視点から～

高橋恵美子

東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営コース 博士課程

coco39310@syd.odn.ne.jp

抄録

本稿の目的は、1950 年から 2000 年までの公立高校学校司書について、制度上の変遷及び制度上の位置づけが可能にした学校図書館における実践をたどり、学校司書が学校図書館専門職員と呼ぶに値する実践を行ったことを明らかにすることにある。特に教科との連携に関わる実践と「図書館の自由」に関わる諸活動は、大きな意味を持っていた。

1. はじめに

学校図書館法上に規定のある司書教諭に比して、法的根拠を持たない学校司書についての研究はほとんどないに等しい。学校図書館事務職員として出発した学校司書は、教科との連携に関わる実践及び「図書館の自由」に関わる諸活動を通して、学校図書館専門職員としての自覚と自信を深めた活動を行うようになる。1950 年から 2000 年という時期には、東京都立高校の専任司書教諭を除いて、学校司書の身近に司書教諭は存在していなかった。(表 1)

2. 1950 年から 2000 年までの学校司書の状況

2.1 学校図書館は図書館である

職員不在の学校図書館は図書館たりえないこと、日常的な図書館機能を有すること、図書館の理念があることの三点は、いずれも学校司書によって担われている。

2.2 1950 年から現在までの学校司書配置の変遷（高校を中心に）

学校司書の配置、正規・常任職員率、資格の有無、学歴について、表・グラフを作成した。(図 1, 2)

2.3 学校司書の状況

学校図書館発足時にもうすでに学校司書は存

図 1：学校司書の状況（小中高全体） %

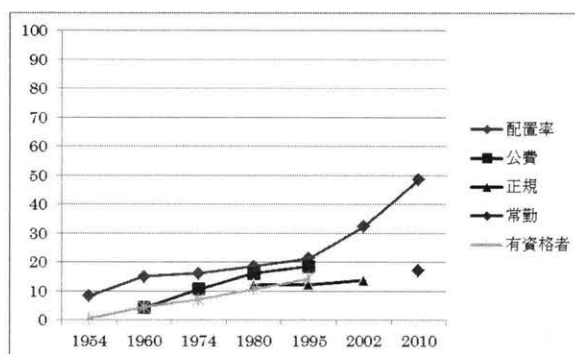
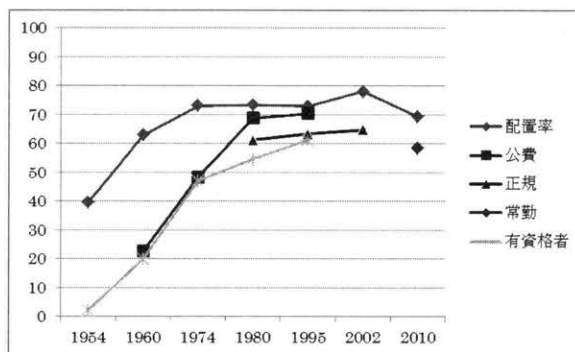


図 2：学校司書の状況（高校） %



在していた。私費雇用がほとんどの状況の中で、公費雇用を求める運動が全国的に展開された。こうした学校図書館に働くさまざまな身分の職員を、学校司書と呼ぶことになったのは 1957 年全国学校図書館協議会（以下全国 SLA と記

表 1：公立小中高校の司書教諭（発令数）と学校司書の人数比較

	1954	1960	1974	1980	1995	2002	2010
司書教諭発令数	231	211	334	312	記載なし	4563	23218
学校司書	3714	4908	6029	7516	8218	10387	17191

述)の札幌大会においてである。

高校の学校司書は1960年代から70年代にかけて、一定程度公費雇用の実現を果たし、県によっては司書資格を採用要件とする正規職員の制度ができていく。

補助職員としての学校司書から、学校図書館職員として自立していくのは、1970年代半ばからはじまったが、全国的には1980年以降と考えられる。1980年代は、学校司書の実践が出版等で表に出た時期であり、学校司書中心の全国組織ができた時期となる。

3. レファレンス・サービスの研究から教科学習との連携へ

3.1 教科学習との連携を考える視点

教科学習との連携に関わる実践の活動の基盤となったのは、レファレンス・サービスであった。レファレンス・サービスの蓄積が教科との連携の際の利用指導につながっていく。

3.2 学校司書のレファレンス・サービス(1960～2000)

学校司書のレファレンス・サービスの初出は、1960年、神奈川県立高校学校司書伊藤幸枝による。

1974年には全国SLAの大会ではじめて参考業務の分科会が持たれた。この時期には学校図書館におけるレファレンス・サービスの状況は、“格差がひどく、先進校でさえも最近試みははじめたばかり”¹⁾であったという。またレファレンス・サービスは司書教諭が行うものとの認識も強く、「司書はどこまでやってよいか」との悩みが司書側から出されていた。

学校図書館におけるレファレンス・サービスが全国的に広がるのは1975年以降である。この時期から高校学校司書によるレファレンスの継続研究が神奈川県、埼玉県などで行われるようになっていく。

1980年代、全国SLA機関誌『学校図書館』のレファレンス特集号に記事を書く教諭が存在していたが、1990年代に入るとレファレンス・サービスは学校司書が行うものとされるようになる。

3.3 レファレンス・サービスの蓄積から教科学習との連携へ(1975～1985)

静岡県立高校学校司書川田清江は、生徒へのレファレンス対応から資料紹介等のプリントを用意し、校内の複数教科との連携を実現する(1979年)。

また群馬県立高校学校司書八木清江は、理科の調べ学習に際し、学校司書による利用指導の時間を確保して、演習も含め事典の使い方を指導する(1977年)。八木の実践報告は『教育としての学校図書館』(塩見昇 青木書店 1983)に収められ、広く全国に知られることになる。

3.4 『学校司書の教育実践』(1988)と『図書館よ、ひらけ!』(1990)

『学校司書の教育実践』(塩見昇・土居陽子 青木書店 1988)は、兵庫県市立高校学校司書土居陽子の実践についての書である。本書では教科との連携を進めるうちに、それまで認められていなかった学校司書の判断による選書が実現するいきさつが詳述されている。

また『図書館よ、ひらけ!』共著者の一人であった神奈川県立高校学校司書高橋恵美子も、教科との連携実践を進める際に緊急予算枠を設けるとして、学校司書の判断による選書を実現した。教科との連携実践は、学校司書の判断による選書を正式に校内で認めてもらうきっかけとなった。

『図書館よ、ひらけ!』は、教科との連携事例7例を担当教師と学校司書双方から記述した本だったが、全国SLA機関誌『学校図書館』にとりあげられることはなかった。

3.5 教科との連携の広がり(1990～2000)

教科との連携実践は、高校を中心に一定の広がりをもって行われた。学校司書の実践に関する記事は、全国SLA機関誌『学校図書館』から1985年発足の学校図書館問題研究会(以下学図研と記述)機関誌『がくと』や『学図研ニュース』に発表の場を移すことになる。また1990年代には小中学校の実践も出てくるようになる。

4. 「図書館の自由」をめぐる

4.1 「図書館の自由」と学校図書館

学校図書館が「図書館の自由に関する宣言」に該当する図書館であるかは、日本の学校図書館界ではまだ結論が出ていない。しかし1999

年の「ユネスコ学校図書館宣言」においても、アメリカの学校図書館基準「インフォメーション・パワー」1998年版においても、知的自由の原則の尊重が内容に入っている。学校図書館において「図書館の自由」を大事とする議論は、学校司書の間で行われ、蓄積されてきた。

4.2 愛知県・千葉県の禁書問題

1980年代、当時のマスコミでも報道された愛知県・千葉県の禁書問題は、いずれも高校学校司書が調査し、教職員組合組織を通じて公表された。その発端は愛知県の場合も千葉県の場合も、1970年代後半にさかのぼる。

1981年、愛知県高等学校教職員組合司書問題検討委員会は禁書問題に関する全県アンケートを実施し、公表した。愛知県立高校の学校司書が、学校図書館の選書に対する管理職の不当な介入を問題視し、調査・公表したことは、学校図書館における「図書館の自由」を考える上で、大きな意味を持つこととなった。

千葉県の調査は、1984年千葉県高等学校教職員組合学校司書対策委員会によって行われた。千葉県の禁書問題もテレビ・新聞等で報道され、教育反動化と結びつけられて論じられた。

この問題を調査・公表したのが、教職員組合組織であって学校図書館組織でないという点については、当時の学校司書の位置づけの弱さ等が関係していると思われる。

4.3 貸出方式をめぐる

1983年、日本図書館協会図書館の自由に関する調査委員会は『学校図書館と図書館の自由 図書館と自由 第5集』（日本図書館協会1983）を発行、高校図書館における禁書問題とともに、貸出方式のプライバシー保護の問題をとりあげた。

1985年には、日本図書館協会学校図書館部会が「学校図書館の自由—貸出を中心に—」をテーマとする夏季研究集会を開催した。当時学校図書館で一般的であった個人カード・ブックカード二枚のカードを使用するニューアーク式の貸出方式をめぐる報告・議論があった。

1985年に発足した学図研は、当初から貸出を重視した実践研究にとりくんでいたが、1988年貸出についての5つの条件を確認し、活動方針に入れた。1990年には「貸出の備えるべき5つの条件」逐条解説が提案され、了承された。

1990年、神奈川県で個人情報保護条例が制定・施行された。神奈川県教育庁は、県立高校図書館の貸出方法の具体的改善を、神奈川県学校図書館員研究会、神奈川県学校図書館協議会高校部会に求め、対応の結果1991年度から、県立高校全校の学校図書館が貸出記録を残さない貸出方式をとることとなった。この動きは東京都にも波及したが、東京都立高校の場合対応は学校にまかされることになった。

4.4 予約制度の導入

学校図書館での予約制度導入の初出は1982年岡山市立中学校司書宇原郁世による。1984年、1985年には三重県立高校学校司書による報告がある。1988年刊『学校司書の教育実践』では、兵庫県市立高校学校司書土居陽子が、予約制度導入の詳細ないきさつを書いている。教科との連携実践同様、予約制度導入もまた司書による選書ができるかどうか、カギとなることがわかる。さらに予約制度導入にいたるまでの間、生徒図書委員会による選書会などの試みも、学校司書によって行われていた。

予約制度の導入は、学校司書に生徒の読書や図書館利用に関してさまざまな学びをもたらすこととなったが、同時に「図書館の自由」に関する問題と直面することにもなっていく。社会的に話題になった本を学校図書館に入れることで、問題が起きがちだったからである。

1989年、中高一貫私立女子校で起きたコバルト騒動²⁾では、予約制度導入後中学三年生の間で、「コバルト文庫を入れるな」という署名運動が起きた。図書館専任司書教諭飯田寿美は、教師向け・生徒向けの広報誌や、生徒の前で直接説明し議論するなどを行う。同様のことが2012年日本図書館協会学校図書館部会夏季研究集会において、京都府の中高一貫私立女子校司書教諭から発言、報告された。高校部の生徒図書委員会がライトノベルを排除する方針を持ちたいとのことで、話し合いをしているという。

問題なのは、自分がいいと思わないものは排除すべきと考えるこうした生徒をつくることではないだろうか？ 本人たちは正しいことをしていると信じて行動している。学校図書館が「図書館の自由」の理念を持つこと、そしてそれを学校の中で伝えていくことは、特に生徒に対しては、学校図書館に固有の教育的機能といえる

のではない。

学図研では、予約制度についても継続して研究を行っている。1987年第3回大会で予約の用語の整理がされ、1990年第6回大会では実践報告と分科会が持たれた。1991年第7回大会でも分科会が持たれ、また学図研神奈川支部がまとめた小冊子『学校図書館 de 予約します!! 決定版』が販売されている。

学図研での議論では、学校図書館は生徒に「図書館とは何か」を伝える場であり、図書館体験を通して「図書館を教える」役割を持つことが指摘されている。予約制度導入は、会員の持つ学校図書館像の変化をもたらした側面もあったが、司書自身の自主規制や司書の持つ学校観が導入にブレーキをかけている側面があることも同時に報告されている。

5. 結論

学校司書配置の有無・配置された学校司書の制度状況によって、学校図書館の活動内容が決まる。ここでは学校司書不在期を第Ⅰ期、学校司書・補助職員期を第Ⅱ期、学校司書・自立期を第Ⅲ期として、学校図書館の活動内容を考察する。

この第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期の区分は、時代的な変遷とともに、現在の状況をも表わすものである。まず、グラフの配置率の上の部分が学校司書不在期（第Ⅰ期）となる。学校司書・補助職員期（第Ⅱ期）は、非正規職員・無資格者の範囲と、時代的に学校司書の自立がはじまった時期を1980年以降として、1980年以前の正規職員が入る。従って学校司書・自立期（第Ⅲ期）は1980年以降の正規職員・有資格者の範囲となるが、資格の有無の調査が1995年を最後に行われていないので、2002年、2010年に関しては正規職員（2002）・常勤職員（2010）を一応の目安とする。

学校司書不在期（第Ⅰ期）の学校図書館では、まず開館が問題である。また学校司書不在のため、図書館機能を必要としない、教諭ができる活動に限定される。読書運動的・集团的読書活動がこれにあたる。生徒図書委員活動が重視される。

学校司書・補助職員期（第Ⅱ期）になると、

開館、簡単なレファレンス、日常的な作業を伴う新聞・雑誌の購入などができるようになる。しかし、活動の中心は読書活動であり、文化行事・図書館行事的な活動になる。生徒図書委員活動も含まれる。

学校司書・自立期（第Ⅲ期）では、本論文で見てきたように教科との連携、貸出方式の見直し、予約制度導入が可能になる。

最後に、公立高校学校司書は小中学校と比べて配置率・正規職員率も高く、図書館実践を行う条件が整っていたが、近年配置率・正規職員率が低下する傾向にある。この問題を指摘して本稿概要を終わる。

図3：学校司書の状況（小中校全体） %

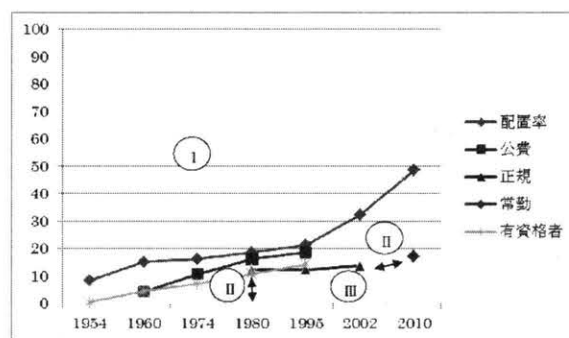
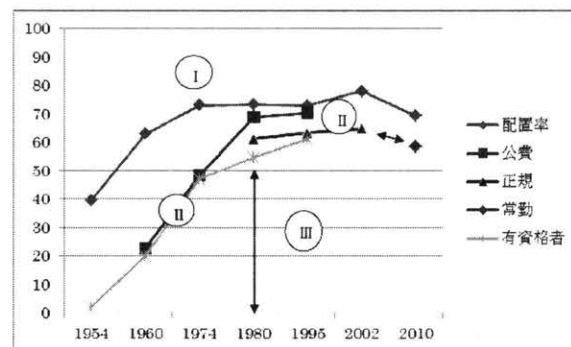


図4：学校司書の状況（高校） %



引用文献

- 1) 遠藤英三 参考業務夜明け前 『学校図書館』 No.288 1974年10月号 p.42-44
- 2) 飯田寿美 「わたしのセンター」と言ってもらうために 学校図書館問題研究会 『教育を変える学校図書館の可能性』 教育史料出版会 1998 p.119-120

カリキュラム開発における学校図書館の位置づけの在り方

—中学校・高等学校における特色ある学校づくりの事例から—

† 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程 西巻悦子
筑波大学図書館情報メディア系 平久江祐司

† enishima@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

本稿では、カリキュラム開発の過程と学校図書館と関わりから学校教育を効果的に支援する学校図書館の在り方を考察した。分析結果から、学校図書館をカリキュラム開発の中に位置づけるためには、学校長と図書館担当者の緊密な連絡が不可欠であり、学校のカリキュラム開発の各段階で、司書教諭がミドルリーダーとしての役割を担う必要があることが示唆された。

1. はじめに

1996 年の中教審答申以降、特色ある教育活動が求められ、1997 年の答申では、特色ある学校づくりの重要性が指摘された。これを受けて 1998 年告示の学習指導要領では、自ら課題を発見し、解決する力の育成があげられ、中等教育における選択履修の幅の拡大、および、高校における特色あるカリキュラムとコース制の採用が可能になった。特色ある学校づくりが注目されたのは、従来の知識習得を中心とする学校カリキュラムの改革への挑戦としての意味を持つものであったからである。こうした特色ある学校づくりは、カリキュラム開発の視点から捉えることができる。日本の学校のカリキュラムは、教育課程編成の基準としての学習指導要領によって規定され、カリキュラム開発の自由度は限定されているが、特色ある学校づくりをおこなう各学校では、単位数や教科や科目構成の中で様々な工夫をしている。それは特に総合学習において顕著である。これらの学校のカリキュラムにおいて展開される学習では、主体的な学習活動が重視されている。生徒の主体的な学習への支援は、学習指導要領総則において「生徒の主体的、意欲的な学習活動」を充実することとされている学校図書館の重要な教育的役割でもある。

こうした特色ある学校づくりの視点から学校図書館を考えると、学校図書館は直接・間接にカリキュラム開発に関わる必要があるといえるであろう。しかし、学校図書館を活用した特色ある学校づくりの事例は全国的に少ない。

そこで、本研究では、特色ある学校づくりで成果をあげている中学校および高等学校において学校図書館をカリキュラムに組み込む過程を明らかにし、学校のカリキュラム開発の各段階における教員と図書館担当者の連携協力の在り方を考察することを目的とする。

2. 研究の方法と枠組み

対象校の選定は、特色ある学校づくりの取組が明示された事例報告の文献等から、学校図書館が読書指導や生徒の文献探索に関わったことが記述されていた公立中学校 2 校、公立高等学校 2 校を抽出した。その上で、カリキュラム開発において、学校図書館がどのように関わったかについて、当該校の学校長と学校図書館担当者に聞き取り調査を行った。カリキュラム開発のプロセスを分析する枠組みには、スキルベックの (1) 状況分析、(2) 目標設定、(3) プログラムの設計、(4) プログラムの実施、(5) 評価という 5 つの段階からなるカリキュラム開発のモデル (Skilbeck, 1984) を用いる¹⁾。

こうしたカリキュラム開発モデルでは、OECD の教育研究革新センター (CERI) が提示した目標の設定と分析による「工学的接近」モデルとゴールフリーの「羅生門的接近」モデルが対比的に位置づけられる。「工学的接近」は教材の計画的な配置を重視し、「羅生門的接近」は教材の価値を発見することを重視している。今日のカリキュラム開発では、スキルベックらにより、カリキュラム開発過程における教師によるプログラムへの参加が提唱されている。また、安彦

忠彦は、教師によって、学校のカリキュラムの質が決まると述べている。

そのため本研究では、理論と実践をつなぐ分析の枠組みとしてスキルベックのカリキュラム開発を用い、学校図書館をカリキュラムに組み込む過程を教師と図書館担当者の役割に着目して分析する。カリキュラム開発の各段階における教員と図書館担当者の連携協力の在り方は、学校図書館経営の根本的かつ重要な課題であるが、先行研究では必ずしも提起されていない。

3. カリキュラム開発と学校図書館

カリキュラム開発の各段階に学校図書館がどのように組み込まれているかについて分析する。A・Bは中学校、C・Dは高等学校である。

3.1 状況分析の段階

状況分析の段階では、教育的ニーズ、学校長へのインタビューによる教員の傾向、学校図書館の分掌組織名と学校図書館担当、学校図書館の授業利用の状況について分析をした。その結果をまとめたのが表1である。

A校では、学力の向上や進路保障のニーズがあり、教員は、研究熱心で外部講師を招き継続的に学びの研修に取り組んでいる。学校図書館は図書研修部に属し、主な運営は学校図書館担当教師である。読書のための利用が多く、教科授業に利用しているのは主に国語科である。B校の生徒は、進学目標を持ち、学力の向上や進路保障にニーズがある。教師は、区の学校図書館指導員による学校図書館利用指導を受講している。学校図書館は、図書研修部に属し、司書教諭がボランティアの支援を得て運営している。読書のための利用が多いが、総合的な学習を含む全教科で学校図書館利用授業を行なっている。C校は、大学進学を目標とし、学力の向上と進路保障の教育に取り組んでいる。教員は、意欲的で研究熱心である。学校図書館は教務部に属し、主任司書が主に運営を担当している。学校図書館の利用は、読書や課題研究が多い。D校は、学力が高く進路保障のニーズがあり、教師は教育専門職としての意識が高い。学校図書館は図書部として独立しており、運営は主に学校司書が担当し、他に司書教諭、図書部主任がいる。学校図書館の利用は読書や課題研究が多い。

状況分析の段階では、A校とB校では学校図

書館は研修部に、C校とD校では図書部に組み込まれ、しっかりとした教員の研修体制がある。A校の学校図書館利用は国語科が主であるが、B校では、全教科で年に一度以上の学校図書館を利用した授業を実施している。C校とD校では、運営は学校司書が主であるが図書部主任が図書部の代表である。この段階では、4校とも、読書と参考資料の利用のために学校図書館資料が活用されている。

分析の視点	A校	B校	C校	D校
1. 教育的ニーズ	学力の向上・進路の保障	学力の向上・進路の保障	学力の向上・進路保障	学力の向上・進路保障
2. 教員の傾向(校長談話)	研究熱心(外部講師と学びの共同体の研修を行なっている)	学校図書館指導員による学校図書館利用指導研修全員受講	意欲的で研究熱心	教育専門職としての意識が高く研究熱心
3. 学校図書館の分掌組織名・学校図書館担当	図書研修部・学校図書館担当教諭	図書研修部・司書教諭(副担任)・学校図書館ボランティア	図書部・司書教諭・主任司書(学校司書)	図書部・図書部主任・司書教諭・学校司書
4. 学校図書館の利用状況	読書のための利用、授業利用教科は主に国語科	読書のための利用、総合的な学習を含む全教科での学校図書館利用授業	読書のための利用、課題研究のための参考資料の利用が主	読書のための利用、課題研究のための参考資料の利用が主

3.2 目標設定の段階

目標設定の段階では、学校教育目標、学校図書館の目標、学校図書館の関与について分析をした。その結果をまとめたのが表2である。

A校では、全員参加の授業づくりという教育目標を掲げ、自ら学ぶ生徒の育成を目標としている。朝自習を読書の時間として読書活動を推進し、基礎学力育成に力を入れている。学校図書館の目標は資格取得や朝学習を支援することである。B校では、教育目標に国際社会に生きる人間の育成を掲げ、学校図書館は学習センター化を目指している。そのため、学校図書館の目標は、図書館利用授業や、複数教科の連携によるコラボ授業への支援にある。C校では、教育目標に明朗な人間の育成を掲げ、具体的には、進路指導とキャリア教育の融合であるCCSの推進を目指している。学校図書館の目標は、課題探究支援や科学技術系教育のSSH活動への支援にある。D校では、教養と協調性を備えた人間の育成を教育目標とし、学校図書館の目標は、授業等の教育活動に関する本の収集や読書活動の推進にある。しかし、これらの4校とも学校図書館は学校の教育目標設定に関わっていないが、学校長が資料や情報を提供する学校図書館の活用について明確なビジョンを示している。

表2 目標設定 分析の視点	A校	B校	C校	D校
1.学校教育目標	全員参加の授業づくり、自ら学ぶ生徒の育成	人間尊重、国際社会に生きる人間の育成	進取の気性、端正にして明朗な人間の育成	教養と協調性を備えた人間の育成
2.学校図書館の目標	朝読書の推進、資格取得の支援	言語活動推進、図書館の学習センター化、コラボ学習の推進	CCSプログラム推進のための自由読書の推奨	授業、学校行事、部活動、進路に関する本の収集し、レファレンス、
3.学校図書館からの関与	なし	なし	なし	なし

この段階では、4校ともカリキュラムの目標に何らかの形で読書が取り入れられているが、4校とも学校図書館は学校の教育目標設定に関わっていない。

3.3 プログラム設計の段階

プログラムの設計段階では、学習活動の指針、学校長の関わり、学校図書館の関わりについて分析した。その結果をまとめたのが表3である。

A校では、学校長の言語活動推進計画による学力増進ビジョンのもとに、小グループによる学び合い学習を推進している。学校図書館はプログラム設計に関与していないが、教師への資料提供や学校図書館の環境整備を行っている。B校では、学校長が学校図書館の学習センター化を掲げ、読書活動推進や小論文での資料の利用を行なっている。学校図書館はプログラム設計に関与していないが、資料提供のためのデータベース等の環境の整備を行っている。C校では、進路指導とキャリア教育を内容としてドリカムプランを設計し、現在はキャリア・コミュニケーション・サイエンスによるCCSプログラムとして継続している。学校長は講話等により、積極的な読書の薦めを行っており、司書教諭である図書部主任が資料や情報の提供で関与している。学校図書館は、学校長・教頭・教員への資料と情報の提供を行っている。D校では、総合的な学習の時間を進路探究と称し、生徒の進路目標達成を支援している。学校長は企画調整会議に図書部主任を参画させているが、学校図書館との関わりは不明である。学校図書館は資料や情報の提供で支援している。

この段階では、4校とも、学校図書館は校長や教員に情報を提供している。A校、B校は、プログラム設計には関与していないが、C校、D校は、図書部主任が企画会議に参画している。

表3 プログラムの設計 分析の視点	A校	B校	C校	D校
1.学習活動の指針	小グループによる学び合い学習の推進	小論文のための資料の利用、読書活動	進路指導とキャリア教育を内容としてドリカムプランを立ち上げ、現在はCCSIに進化	総合的な学習の時間を進路探究と称し、生徒の進路目標達成を支援
2.校長のかかわり	学校長の言語活動推進計画による学力増進ビジョン	学校図書館の学習センター化推進	読書環境整備と積極的な読書の薦め	図書部主任が関与、企画調整会議に図書部主任を参
3.学校図書館の関わり	直接的関与はない、間接的資料提供	直接的関与はない、間接的資料提供	図書部主任(司書教諭)が関与、プログラムへの関与は不明、校長・教頭・教員への資料と情報の提供	直接的関与はない、間接的資料提供、

3.4 プログラム実施の段階

プログラムの実施の段階では、改革の方向と予測、学校図書館による資料提供の工夫、学校図書館との協力や連携について分析をした。その結果をまとめたのが表4である。

A校では、学校長による言語力の育成の構想があり、全教員の協力による選書で学級の人数分の文庫本を収集提供し、レファレンスを行っている。また、教育委員会からの学校図書館支援がある。学校長と学校図書館担当との緊密な連絡のもと学校図書館ボランティアが活動している。B校では、学校長による中・長期計画として学校図書館学習センター化があり、学校図書館はヤングアダルトに特化した資料収集、レファレンスを行っている。また、教育委員会の学校図書館支援があり、学校長と学校司書との緊密な連絡のもと、備品作成等に職員の協力がある。C校では、総合的な学習の時間をCCSとし、学校図書館は、新聞切り抜きスクラップブックや図書資料、レファレンスで支援を行い、調べる学習のために教員と学校司書とが緊密に連絡を取り合っている。D校では、学校長による学校経営計画の策定がある。学校図書館は、学校経営計画を基に環境整備を行ない、教科授業で担当教師によって紹介された資料リストの作成や提供、レファレンスを行っている。教科マネジメントを核とした校内ネットワークがあり、学校長と学校司書との緊密な連絡がある。

この段階では、4校ともプログラムを実施する担当の教員と学校図書館担当者の緊密な連絡があることが挙げられる。また、学校長、および教頭がプログラムの支援において学校図書館担当者と積極的に連携をとっている。

表4 プログラムの実施				
分析の視点	A校	B校	C校	D校
1.改革の方向と予測	学校長による言語力の育成のビジョン	学校長による中・長期計画(学校図書館学習センター化(ICT活用模索))	総合的な学習の時間(ドリカムプラン)とし進路学習を通して主体的な人材の育成	学校長による学校経営計画の策定
2.学校図書館による資料提供の工夫	学級全員分の文庫本収集と提供・全教員の協力による選書、レファレンス	図書便り、YAに特化した資料収集やレファレンス	新聞切り抜きスクラップブック・図書資料収集提供、レファレンス	授業での教科担当による紹介資料リストの作成と提供、レファレンス
3.協力・連携関係	教育委員会の学校図書館支援、校長と学校図書館担当との緊密な連絡、図書館ボランティアの協力	教育委員会の学校図書館支援、用務主事による備品作成協力、校長と学校司書との緊密な連絡	調べる学習のための教員と学校司書との緊密な連絡	校内ネットワーク、教科マネジメント、校長と学校司書との緊密な連絡

3.5 評価の段階

評価の段階では、評価の具体例(学力判定・表彰・進路実績等)、プログラムの継続とそのための工夫、校内で評価を得ている学校図書館の活動について分析をした。その結果をまとめたのが表5である。

表5から、A校では、科学論文入選者、読書感想文コンクール優秀賞等の外部からの評価があり、ビジョンや研修が可視化されているが、学校図書館は明示されていない。評価を得た学校図書館の活動では、読書教育の手引きがある。B校では、共通テスト域内最下位から3年後に1位になるなど学力の伸びがみられ、読書活動の効果と評価されている。学校図書館の学習センター化という学校長のビジョンは表やグラフなどに視覚化され、本に親しむ環境作りが学校図書館担当や職員の協力で実現し、学校図書館は明示されている。C校では、SSH校指定の継続やCCSプログラムへの移行が表や図によって可視化され広報されている。学校図書館は明示されていないが、学校図書館の情報や資料の提供は学校内の評価を得ている。D校では、進学重点校としてSSH校指定の継続がなされ、その内容は学校経営計画として可視化されているが、学校図書館は明示されていない。プログラムに関連した評価には、図書委員会の活動がある。

この段階では、4校とも、プログラムの結果は、表彰や学力の向上、進学実績、プログラムの継続に反映され、教育目標とその実現として可視化され、継続を広報しているが、B校以外のA校、C校、D校は、その中に学校図書館を明示していない。

表5 プログラムの評価				
分析の視点	A校	B校	C校	D校
1.評価(学力判定・進路実績・表彰等)の具体例	科学論文入選者22人、読書感想文コンクール優秀賞2人	全国学力・学習状況調査で区内最下位から区内1位に学力向上	SSH校指定の継続	SSH校指定の継続
2.プログラムの継続とそのための工夫	「学びの研修」の継続実施、ビジョンの可視化	学校図書館の学習センター化という学校長のビジョンの可視化による周知	ドリカムからCCSプログラムへ移行と教育内容の可視化による広報	進学重点校の指定継続、学校経営計画の可視化と提示
3.プログラムに関連して評価を得ている学校図書館の活動	読書教育(朝の10分読書)の手引き作成	緊密な連携、学級文庫や空きスペース図書コーナー等、本に親しむ環境作り	講演会、研究発表、論文作成に関する情報や資料の提供	ビブリオバトル、ポップコンテスト、図書館クイズ等図書委員会活動

4. 結論

これまでの分析から、特色ある学校づくりを行う学校のカリキュラム開発における学校図書館の役割の特徴を4点、導くことができる。

- (1) 計画の段階で、学校図書館が学校長や教員に関連図書資料の提供を行っていること
- (2) 目標設定の段階やプログラム設計の段階で、学校長が図書館利用についての明確なビジョンを示し、図書館担当者と連携していること
- (3) 実施の段階で、学校図書館担当者はプログラム実施担当者と密接な連絡があり、学校長とも積極的に連携していること
- (4) 評価の段階で、学校のカリキュラム開発のプロセスを可視化しているが、学校図書館はその中に明示されていないこと

以上の点から、調査対象の4校では、カリキュラム開発の各段階において図書館担当者の直接的関与はあまり見られないが、間接的関与は積極的に行われていること、学校のカリキュラム開発のプロセスの可視化において、学校図書館が明示されにくいことなどがわかる。そこでは、図書館担当者と学校長等との連携の確保が重要な意味を持っていた。反面、図書館担当者的カリキュラム開発への直接的関与には、図書館担当者的カリキュラム開発における制度的位置づけのよりいっそうの明確化が必要であることが示唆される。そのためには、司書教諭を、主幹教諭や指導教諭の中から充て、主任等のミドルリーダーとして機能させていくことが有効であると考えられる。

参考文献

- 1) Malcolm Skilbeck, *School-based curriculum development*, Harper & Row, 1984. 304 p.

探究型学習における児童生徒の学習過程及び学習到達度の可視化へ向けた ルーブリックの作成と検証

大作光子[†]

[†] 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科

mdaisaku@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

本研究では、教員や児童生徒が探究型学習の全体像を把握することが可能であり、児童生徒が学習到達度を自己評価することを可能にするルーブリックを作成し、その妥当性について検証した。米国の先行研究及び実践を参考にしてルーブリックの原案を作成し、編集協力者による検討を経て校種別のルーブリック (i-Rubric) を完成させた。i-Rubric の妥当性を確かめるために、各校種の実務家および研究者から専門的な立場としての意見を求めた。

1. 研究背景

平成 23 年度より段階的に実施された新たな学習指導要領の「総合的な学習の時間編」解説では、教科横断的な学習に加えて探究的な学習にすること等が明確に示された¹⁾。そこでは、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、という学習過程の重要性が明記されている。また、学習評価については、信頼される評価の方法、多様な評価の方法、学習状況の過程を評価する方法、という三つの観点が示されている。観察、制作物、ポートフォリオ、パフォーマンス評価、自己評価や相互評価、他者評価、という多様な評価方法を用いて、学習活動の前後だけでなく、活動中の状況を把握することとされている。

つまり、探究的な学習では成果を評価するだけでなく、学習過程を評価することが重要視されていると言える。また、具体的な活動事例が豊富に解説されている資料集はあるが、児童生徒の発達段階に応じた学習到達度の指針を示すまでには至っていない。

一方、学校図書館では、「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表（以下、体系表とする）」（全国学校図書館協議会、2004）を活用して、情報活用のスキルを意図的に年間指導計画に盛り込んだり、探究のプロセスを意識した実践が多数行われたりしている。しかし、体系表は一般の教員にとっては探究のプロセスに転用可能なことが認識されにくい側面がある。また、学習過程の評価については、いくつかの実践は見られるが、実証的な研究はなく、現場

では試行錯誤の状態であることが推察される。

なお、本研究では、探究的なプロセスを経る学習のことを「探究型学習」とし、以後この用語を使用する。

2. 研究目的

本研究では、教員や児童生徒が探究型学習の全体像を把握することが可能であり、児童生徒が学習到達度を自己評価することを可能にするルーブリックを作成し、その妥当性について検証した。学習過程の評価のなかでも、特に自己評価に着目したのは、探究型学習は外的な評価や制作物の評価だけでは、個人の自立した情報の活用能力を育成するには不十分だと考えるからである。

ルーブリックの定義は様々あるが、本研究で作成したルーブリックとは、学習者の学習状況を把握するために、探究のプロセスに含まれる学習内容を示した指標とその学習内容の到達度を示した基準を数段階に区分して文章で表現した指針であると定義する。

3. ルーブリックの作成

本研究では、探究型学習を想定した小学校高学年版、中学校版、高等学校版のルーブリックを作成した。

3.1 作成方法

米国の先行研究及び実践を参考にしてルーブリックの原案を作成し、小学校 3 名、中学校 3 名の編集協力者による検討を経て、ルーブ

リックを完成させた。

1) コロラド州ルーブリックの翻訳

米国コロラド州は、ルーブリックによるアプローチを本格的に発展させた州である²⁾。教育省が1996年に発表した、「Rubrics for the Assessment of Information Literacy³⁾」は、「知識探究者としての児童生徒」をはじめとする5つの指標に対して、それぞれ4段階の尺度による評価基準を備えた評価指針である。指標のうち「知的探究者としての児童生徒」の下位項目は、「情報ニーズの決定」、「情報探索戦略の発展と情報発見」、「情報獲得」、「情報分析」、「情報の組織化(出典の明記)」、「情報の過程(まとめ)」、「情報に対する行動」、「過程と成果の評価」である。これらは探究型学習のプロセスを反映したものであると判断できたことから、すべての項目を翻訳し、原案作成の最初のモデルとした。

2) レコードの分類と翻訳

コロラド州のルーブリックは、特定の校種を対象にしたものではなく、各学校での改変を前提とした一般的なものであった。また、制作された時期を考慮する必要があると考え、ウェブ上にあるルーブリックの作成サイトである「Rubister⁴⁾」を利用して、実際に使用されていると思われるルーブリックを参照することにした。

Rubisterに登録されているレコードから、対象のルーブリックを抽出した。検索項目から、タイトルに「Information」と「Literacy」を含むものは119件であった(そのうちDemo版14件は除外)。このうち内容を精査して、情報リテラシースキルを対象とした14件のレコードについて、各ルーブリックに含まれる項目を表1の通りに分類した。

上記に分類できなかった項目や該当するレコード数が少なかった「11) ノートの取り方」と「12) 草稿の項目」を除き、翻訳したコロラド州のルーブリックに統合し、これを原案とした。原案の指標は、1) 課題の設定(8)、2) 情報探索計画の立案(3)、3) 情報探索(5)、4) 情報検索(7)、5) 情報分析(評価と選択)(11)、6) 情報の統合・整理(13)、7) 探究の発表(10)、8) 自己評価(7)、9) 情報源の種類と量(4)、10) 情報の引用(7)とした(カッコ内は下位項目数)。

表1 レコードの分類結果

項目	レコード No.
1) 課題の設定	1,4,6,7,8,10,11
2) 情報探索方略の立案	1,8,11
3) 情報探索	1,4,10,11,13
4) 情報分析(評価・選択)	4,5,6,7,8,9,10,11,12,14
5) 情報の統合・整理	1,2,4,5,6,7,8,9,11
6) 情報源の種類と量	3,6,9
7) 探究の発表	1,2,3,6,7,13,14
8) 自己評価	1,2,3,4, 6,7,11
9) 情報の引用	3,5,6,7,8,9,10,12
10) テクノロジーの活用	3,5,6,8,9,12
11) ノート取り方	5,6
12) 草稿	2,5

3) 日本の実務者による検討

ルーブリックを作成する際には、日本の児童生徒の探究的な学習の実態を反映させることが必要不可欠だと考えた。そこで、日本の学校図書館を活用した授業実践に取り組む教員と図書館業務を担う司書に編集協力者として協力を依頼し、原案に基づいて検討を行うことにした。

小学校3名(司書教諭1名、元教員1名、学校司書1名)、中・高等学校3名(司書教諭1名、司書2名)に作業の趣旨を説明し、原案の全項目について要・不要の判断および適当な到達段階の識別を依頼した。このまま使用可能な場合は「○」、内容を編集して使用可能な場合は「△」、不要な場合は「×」印を記入してもらい、校種別に適当な学習到達の段階を色線で示してもらった。

次に、全員参加での合同編集検討会を実施した。筆者が作業依頼時での作業結果を集約した資料を用意し、これに基づいて、項目の選別と校種別の到達段階について検討した。小学校では自己認知が可能な年齢を考慮して、5～6年生を対象とすること、3段階の尺度にすることとし、概ねの児童の達成を目標とする中央の段階を編集協力者が決めた。中・高等学校では4段階の尺度にすることは決まったが、中学校と高校段階での到達度の違いをはっきりと区別することはできない、として一種類(中・高等学校用)のルーブリックにすることとした。

この結果を受けて、筆者は日本の実践・研究

成果および学習指導要領の文言を反映させた編集を行い、校種別に適切な文言への修正を行った。この過程で、細かな情報活用のスキルには、中学校と高等学校で要求されるレベルに違いがあることが確認されたことから、やはり校種別のルーブリックを作成することに方針を転換した。そのため、以後は中学校2名（司書教諭1名、司書1名）、高等学校1名（司書）に分かれての協力を依頼した。筆者による編集と編集協力者による校正は3往復になり、郵送を基本として大幅な修正がないときは電子メールで行われた。

3.2 作成結果

ルーブリックの名称は、小・中・高等学校の発達段階を経て、最終的に自立した情報の利用者となることを目指して「i-Rubric (individual-Rubric)」とした。i-Rubric（小学校高学年版）の指標とその下位項目は、表2に示した通りである。指標は探究のプロセスに沿って8つであり、概ね原案の流れが踏襲されている。原案に比べて下位項目を大幅に整理・削減したり、日本の学習状況を反映したりした。

中学校版と高等学校版は、指標は小学校高学年版と変わらない。中・高等学校版のいずれにも、下位項目として1)に「問いの明確化」、3)の情報検索に「データベース」、4)に「類似点と相違点の区別」、「数値データの取り扱い」、6)に「文体・書式」、7)に「情報の客観性と信ぴょう性」、「肖像権やプライバシーへの配慮」がある。また、小学校版で6)の「発表内容」は、「プレゼンテーション」、「プレゼンテーション資料」に置き換えた。逆に、小学校版にある「ワークシート」および「情報の取り出し」は、中・高等学校版いずれにもない。

4. i-Rubric の検証

4.1 検証方法

i-Rubric の妥当性を確かめるために、各校種の実務家（元小学校司書教諭1名、中高一貫校司書教諭2名、中高一貫校司書1名）に専門的な立場としての意見を求めた。その結果を受けて、探究型学習に詳しい研究者から全校種を対象とした総括的な意見を得ることにした。

表2 i-Rubricの指標と下位項目（小学校高学年版）

指標	下位項目
1) 問いの設定	学習めあての理解、問いの設定、問いの設定理由
2) 調査計画の立案	調査計画の立案、目的・目標の設定、情報収集方法の選択
3) 情報収集・選択	検索キーワードの設定、情報検索 (OPAC, インターネット)、目次や索引の利用、複数の情報源の選択
4) 情報分析	事実と意見の区別、情報の取り出し、問いとの関連性
5) 情報の記録・統合	ワークシート、記録、情報整理の方法、論理的な構成、情報の統合
6) 情報の表現・発信	聞き手（聞く姿勢・態度、質問の仕方）、発表者（発表の内容、声の大きさ、話し方、目線や態度、回答の姿勢・態度）
7) 確かな情報の利用	出典の明記、引用や要約、引用の量と方法、情報の信ぴょう性
8) 評価	情報機器の活用、目的・目標の到達度、ルーブリックの活用、相互評価

実務家へは2013年2月下旬～3月中旬に意見を求めた。事前に該当する校種のi-Rubricと評価シートを電子メールで通知した。評価シートには、作成目的の妥当性、簡潔性、利用方法、汎用性、文章表現、改変性、校種別難易度についての項目を設定し、このシートに基づいて聞き取りを行った。

4.2 結果

1) 小学校高学年版

i-Rubricについて、「自分の活動のプロセスをふり返り、学び直し、そして次の学習へ生かすことができる。プロセスになっており、細かくて良いと思う。児童生徒だけでなく教師にとって良いと思う。」という意見があり、i-Rubricの妥当性および作成目的が達成されたことを確認することができた。また、校種別難易度の設定は概ね妥当であり、各教科の教科書にも探究的な学習についての記述があるため、かなり幅広い学習機会で汎用可能であるとの示唆が得られた。不要な項目や必要な項目の抜け落ちはないが、文章表現については、一カ所の指摘があ

った。また、教員が状況に応じて i-Rubric をカスタマイズすることは比較的容易であろうという意見だった。i-Rubric 単独の利用でもよいが、日誌を併用することで、授業者および図書館員の間で細かな児童の状況を把握することが可能になることも提案された。

2) 中学校版

i-Rubric の作成目的の妥当性について、「探究者自身が自らの達成事項と課題を確かめることができる」という意見があり、i-Rubric の妥当性および作成の目的もほぼ達成されていることを確認することができた。また、概ねどの教科でも項目の編成を変えることで汎用可能であるとの示唆を得た。ただし、情報分析の「問いとの関連性」の項目内容については、中学校段階で最新性まで検討する必要があるのか、日本の学校図書館がアクセスを保證できるのか、との疑問が提示された。i-Rubric 以外に、課題に対する理解度や学習の満足度などを示すことができる自由記述との併用が提案された。

3) 中学校版・高等学校版

i-Rubric の作成目的の妥当性について、「生徒の自己評価と付き合わせる感じで、先生が評価をしてあげた方がよい。」という司書教諭の意見があり、自己評価だけでは不十分であることが指摘された。項目数が十分すぎるほどであり、そのことから、教員が改変するときに教科の教員は項目を取捨選択できないのではないかと、この疑問が提示された。そのために、例えば i-Rubric の全体が俯瞰できるコンパクト版を作成するという方法が提案された。また、中学校版の文章表現は難しすぎるのではないかとこの指摘があった。

4) 研究者による総括的な意見

1)~3)の結果を踏まえて、研究者の視点から全校種を対象とした総括的な意見を求めた。意見は大きく分けて3点に整理することができる。1点目は、i-Rubric の各段階に含まれる数的根拠である。例えば、小学校版の「検索キーワードの設定」の基礎段階(B)では、「調べるためのキーワードを3~4考えることができた。」とある。2点目は、校種間の学習到達度の連続性についてである。3点目は、「引用」と「要約」の説明についてである。著者の意見を抜き書きする直接的な引用と、要約したり一部を修正し

たりして間接的に引用する方法を区別して、いずれの場合でも出典を明記することの重要性を i-Rubric に明示することである。

5. 結論

いずれの校種においても、i-Rubric が探究型学習において児童生徒の自己評価ツールとして妥当であるという結論が得られた。しかし、教員の評価を併用した方がよいという慎重な意見もあった。教科の教員に i-Rubric を分かりやすく説明するために工夫したり、他のツールを併用したりするなど運用面での配慮が必要であると言えそうだ。簡潔性、校種別難易度、改変性については、いずれも大きな問題は指摘されなかったため、ツールとしての妥当性を確認することができたと言える。ただし、発達段階を考慮した数値の設定や校種間のつながりの妥当性については、現時点で明確な回答を用意できないため、今後の実践・研究を積み重ねて明らかにしていきたい。

おわりに

本研究の一部は、東京都図書館協会研究助成を受けて行いました。i-Rubric の編集作業には、教育活動や図書館業務の貴重な時間を割いて、先生方および司書の皆様の協力を賜りました。検証に協力して下さいました先生方には、忌憚のないご意見を頂戴することができました。皆様に御礼申し上げます。

注・引用文献

- (1) 小学校学習指導要領解説「総合的な学習の時間編」文部科学省、2008
- (2) Everhart, Nancy. Evaluating the School Library Media Center: Analysis Techniques and Research Practices. Libraries Unlimited, 1998, 262p.
- (3) Rubrics for the Assessment of Information Literacy: Based on the Information Literacy Guidelines for Colorado Students, Teachers, and School Library Media Specialists. Colorado Department of Education, 1996. ERIC document number 401 899.
- (4) <http://rubistar.4teachers.org/> レコードを入手したのは2010年12月18日である。

図書館と書店のイメージに関する調査と分析

長谷川幸代（中央大学大学院 文学研究科 博士後期課程）cocoyukky@gmail.com

抄録：公共図書館の利用を促進するために、イメージアップといった要素が考えられる。先入観から公共図書館に足を向けない人が多いのではないか。今ある公共図書館に対する人々のイメージを把握し、その要因や影響を検討する必要がある。アンケート調査を行い、「書店」とのイメージと合わせて比較を行った。今回は小規模な調査ではあったが、公共図書館の利用や、それ以外の公共施設の利用がイメージに影響を与えるであろうと考えられる結果が得られた。

1. はじめに

多くの図書館が、利用者の「満足度」「要望」「利用状況」について調査を行ってきた。しかし、潜在利用者である非利用者（図書館を使わない人）へのアプローチが少なく、利用者の要望を把握しているものの、非利用の要因や新規利用者の開拓のための分析には発展の余地がある。利用状況や要因について調査分析されているものの、マーケティングの要素が付加されたサービスの提案を展開するための足掛かりが必要といえるのではないだろうか。

これまで筆者は、公共図書館の利用や非利用の要因となりそうなものを収集し、立地・空間・時間・ニーズ・個人の属性・過去の経験などあらゆる角度から仮説を構築してきた。

非利用者のインタビューからは、利用しない要因として図書館に対する先入観あるいは固定観念があること、利用するためには気軽に足を向けられるような新規サービスが求められていることなどが分かっている。

先入観から図書館をネガティブな場と思いついて公共図書館に目や足を向けていない人も多いため、今ある公共図書館に対する人々のイメージを把握し、その形成要因や影響を検討する必要があるのではないかとこの研究の狙いである。

図書館と同じように書籍等を提供する場として「書店」の存在があるが、これまでのイメ

ージに関する調査で、書店と比較をしているものがない。しかし、図書館に行かない人の中には、「書店で購入するため図書館に行かない」という人が多数存在している。図書館と書店の比較を行い、書店の利点などをとらえることで、新しい図書館の形を考えることも必要と考えられる。

本調査は八王子市民体育館に催し参加に来館していた人々に、アンケートを行った。

2. 先行研究

松崎尚は、「武蔵野市立図書館における利用者調査」の中で、9項目のイメージについてのあてはまりを調査し、年代別にグラフ化している¹⁾。金子祐子らは、インターネット社会における図書館像を明確化するために、イメージ調査を行っているがこれは実際の写真を用いて空間的な問題についてイメージを測定し、図書館には知的で圧倒される大きな空間が好まれるという結果を出している²⁾。庄司名奈恵、小島隆矢は「公共図書館の評価に関する研究」の中で、図書館イメージと図書館利用について調査を行い、利用を阻害するイメージについて調査を行っている。分析は①図書館イメージの分析、②図書館に行く理由・行かない理由の分析、③イメージと行く・行かない理由の関連の分析の3つを行っている。ここでは、利用しない人は「かたい」イメージがあることが分かっている

る。図書館の利用とイメージを関連付けた分析結果が出されている³⁾⁴⁾。

3. 調査実施

3.1 調査方法

アンケート調査を実施し、SPSS と EXCEL を用いて統計的な分析を行う。

イメージとして考えられる形容詞の対を作成し、(例. 新しい—古い) 形容詞対について、1～7段階で図書館と書店それぞれのイメージのあてはまりの程度を質問する。その際、左側にポジティブなイメージを配置し、右側にネガティブなイメージを配置した。このため、点数の結果が低いほどポジティブなイメージに傾いているということになる(4が中間のどちらでもないにあたる)。どこの図書館や書店についてのイメージなのか?といった疑問点も出てくるが、今回は概念的なイメージを問うことを目的とし「図書館」「書店」ということばに対してのイメージを回答する。

加えて個人のライフスタイルや、属性などについての質問も行った。

3.2 調査対象

公共図書館の利用者、非利用者を合わせると以下の A,B,C の3パターンに分類することができる。

(A) 公共図書館の利用者

- ・公共図書館を現在利用している人

(B) 公共図書館以外の公共施設利用者

- ・現在、図書館以外の他の公共施設を利用している人

(C) 公共図書館、公共施設の非利用者

- ・現在、公共図書館も他の公共施設を利用していない人

ここで、公共施設の利用の有無をグループ化の条件に含めているが、これは、図書館以外の公共施設を利用することによって、公共施設全

般に対するイメージや理解が、非利用者と比べて異なってくるのではないかという予測からである。

今回は、公共施設をよく利用している対象者を収集することを目的とし、八王子市民体育館において、調査を行った。

3.3 調査実施日と場所

2013年3月3日(日)に八王子市民体育館において、来館者にアンケート調査を行った。この日は、少年スポーツ団の大会と、市民に向けた無料体力測定が行われていた。

4. 調査結果と考察

4.1 調査対象者の属性

全対象者は49名、男性34.7%、女性65.3%、年代、職業は以下の表1と2のようになった。

表1. 回答者年代

年代	度数	パーセント
10代	1	2.0
20代	2	4.1
30代	10	20.4
40代	23	46.9
50代	2	4.1
60代	6	12.2
70代	5	10.2
合計	49	100.0

表2. 回答者職業

雇用・仕事形態	度数	パーセント
経営者役員	2	4.1
正社員・職員	12	24.5
パート・アルバイト	13	26.5
契約・臨時・嘱託	2	4.1
自営業	3	6.1
学生	1	2.0
専業主婦	11	22.4
退職	4	8.2
無回答	1	2.0
合計	49	100.0

4.2 図書館利用頻度による図書館と書店のイメージの差

昨年の公共図書館の利用頻度について、質問したところ、利用頻度を3区分にしたところ、月に数回以上が28.6%、年数回～2-3か月に1回が32.7%、年1回以下が36.7%、無回答2.0%となった。

利用頻度ごとの図書館イメージ平均点と書店イメージ平均点の結果は、以下の表3のようになった。(利用頻度、図書館・書店すべてのイメージに回答した44名が対象)

表3.公共図書館利用頻度ごとのイメージの平均値比較

図書館利用頻度	図書館イメージ平均値	書店イメージ平均値	度数
月に数回以上	2.95	2.69	13
年数回～2-3か月に1回	3.36	2.61	16
年に1回以下	3.93	2.82	15

結果から、図書館イメージについては、最も利用頻度が高い「月に数回以上」利用するグループで、2.95と対象者のポイントの平均値が最も低く、「年数回～2-3か月に1回」利用するグループは3.36、「年に1回以下」しか利用しないグループは3.93とポイントが最も高くなっている。ここで、質問した形容詞は「新しいー古い」を1～7までの数値で質問しているため、イメージがポジティブなほどポイントは低くなる。つまり、公共図書館の利用頻度が高いグループほど、「図書館」というものに対するイメージが良い傾向にあるということが考えられるだろう。

また、書店のイメージはどうだろうか。書店のイメージは、どのグループも2.6～2.9の幅に収まっており、大差はないといえよう。

4.3 図書館以外の公共施設利用とイメージの関係

図書館以外の公共施設の利用が、図書館と書店のイメージに差をもたらすのかどうかという点を考察するために、調査実施地域(八王子市)に存在する公共施設のふだんの利用について質問した。公共施設は、市民センター、市のホール、市営スポーツ施設、子育てのための施設、保健・衛生・医療・福祉施設の5種とした。

質問紙の都合上、頻度ではなく、利用があるかどうかの選択形式となっている。

公共施設5種のふだん利用は、0種が17.8%、1種が35.6%、2種が40.0%、3種が4.4%、4種が2.2%となった。今回の調査はスポーツ施設で行われたものであるが、ふだんから利用していない人もいるということで0という結果が出ていることを記しておく。利用数ごとの図書館と書店のイメージは表4のようになった。

(公共施設利用、図書館・書店のすべてのイメージに回答した45名が対象)

表4.ふだんの公共施設利用種数ごとのイメージの平均値比較

公共施設利用合計	図書館イメージ平均値	書店イメージ平均値	度数
0	3.63	2.59	8
1	3.32	2.89	16
2	3.44	2.53	18
3	3.47	2.82	2
4	2.65	3.47	1

3種類以上の施設をふだんから利用している人数が非常に少ないため、傾向については言及できないが、それ以外(3種以下)の利用種数ごとにイメージの平均値をみても、図書館、書店ともに大きな差はないといえよう。しかし、合わせて、公共図書館利用がどうであるかを検討材料として入れなくてはならない。

ここで、公共図書館はほとんど利用しない

(年に1回以下)が、他の公共施設を利用して
いる人(Bに該当)にしぼってみてみると、図
書館イメージ平均が3.78、書店イメージ平均
が2.90となっている。公共図書館利用者(年
に数回以上、Aに該当)では、図書館イメージ
平均が3.18、書店イメージ平均が2.65で、図
書館イメージがややポジティブな傾向にある
ことが分かる。公共図書館をほとんど利用せず
(年1回以下)かつ、他の公共施設も利用して
いない人(Cに該当)は今回わずか4名であっ
たが、図書館イメージ平均は4.32、書店イメ
ージ平均は2.59であった。つまり書店につい
ては差はほとんどみられないが、図書館イメ
ージは「公共図書館利用者」「公共図書館以外の
公共施設利用者」「公共図書館、公共施設利用
者」の順にポジティブな傾向にあることが考え
られる。これは、限られた少ないサンプル数か
らの予測であるため、さらなる調査の拡大で証
明する余地があるだろう。

4.4 図書館と書店の様々なイメージの差

今回質問したイメージ(形容詞対)すべての
平均値を表5に示した。全体的に書店の方がポ
イントが低い(ポジティブなイメージに偏る傾
向があることが分かる)。また、図書館には、
やはり静かでひっそりとしたイメージが強く、
静寂した空間であるという認識が強いことが
示されている。また、アンケートの中で、幼少
時代のイメージについて自由に回答する欄を
設けたが、古く、暗いイメージがあったという
記述がみられた。この表からも、古い、やぼっ
たいというイメージがややあることが分かる。
図書館、書店ともに必要性が認識されているこ
とも分かるが、これは今後の公共図書館が発展
していくためにも、有益なイメージといえるの
ではないだろうか。

表5.各イメージの図書館と書店の平均値

イメージ	図書館平均値	書店平均値
明るい-暗い	3.58	2.47
新しい-古い	4.42	2.67
あたたかい-つめたい	3.38	3.04
おしゃれな-やぼったい	4.44	3.16
手軽な-面倒な	3.13	2.36
リラックスした-かたくなるしい	3.11	2.98
きれいな-きたない	3.27	2.44
たのしい-つまらない	3.44	2.40
静かな-騒がしい	2.09	3.36
自由な-厳しい	3.73	2.47
親切的な-不親切的な	2.96	2.71
好きな-嫌いな	2.98	2.42
身近な-特別な	3.09	2.13
にぎやかな-ひっそり	5.20	3.24
熱心な-型通りな	3.62	3.44
必要な-不要な	2.27	1.98
満足な-物足りない	3.36	2.69

5.まとめと課題

今回は小規模な調査ではあったが、公共図書
館の利用や、それ以外の公共施設の利用がイメ
ージに影響を与えるであろうと考えられる結
果が得られた。さらにサンプル数を増やし、精
度をあげた証明をすることが課題である。また、
書店との比較を行ったが、書店のほうがややポ
ジティブなイメージがあることが分かった。ど
ういった要因がイメージアップにつながるの
かといった更なる検討をしていきたい。今回は
単純な記述統計にとどまっているが、質問項目
にはライフスタイル書籍の利用手段、学歴、子
の有無などが含まれている。調査を拡大し、こ
ういった項目も含めた検討を行っていきたい。

[引用文献]

- 1) 船崎尚. “武蔵野市立図書館における利用者調査.” 情報の科学と技術 Vol.44, No6, 1994: 315-321.
- 2) 金子祐子、若山滋、須藤正時. “インターネット社会における図書館像の研究” 本建築学会大会学術講演梗概集 2008.9: 783-784.
- 3) 庄司名菜恵、小島隆矢. “公共図書館の評価に関する研究——一般利用者と有識者に対する意識調査——” 日本建築学会大会学術講演梗概集 2010.9: 145-146.
- 4) 庄司名菜恵、小島隆矢. “公共図書館の評価に関する研究——その2 図書館イメージと利用経験・利用行動の関連分析——” 日本建築学会大会学術講演梗概集 2011.8: 117-120.

日本における学術雑誌電子化の状況と阻害要因：
学会誌と大学紀要を対象とした郵送調査

倉田敬子(慶應義塾大学文学部) kurata@z3.keio.jp

上田修一(前慶應義塾大学) ueda@z5.keio.jp

日本で刊行されている数千誌といわれる学会誌と大学紀要について、電子化および編集状況に関する質問紙郵送調査を行った。対象は自然、社会、人文科学の学会誌と紀要それぞれ 1500 誌、計 3000 誌である。年刊、発行部数 500 部未満、年間掲載論文数 20 編以下の小規模な雑誌が多数を占めていた。査読制は 7 割、著作権規定等は 6 割が整備していた。電子化していた雑誌の割合は 49.3%で、学会誌と紀要とに大きな差はなく、掲載論文数 50 編以上の雑誌では 8 割近くに上った。編集での最大の課題は投稿論文の少なさであった。

1 はじめに

現在の学術雑誌の出版状況は、少数の国際的商業出版社と大手学会が刊行する主要学術雑誌と、各国で刊行されている中小規模の学術雑誌との二重構造となっている。主要学術雑誌は大規模で、高度な機能を有するプラットフォームで電子的に提供されており、多くはビックディール等の契約により全世界の図書館を通して利用されている。

他方、各国で刊行されている雑誌に関しては、タイトル数が多く、小規模で、英語以外の論文も多いと推定されるが、編集や出版状況は明らかになっているとはいいがたい。

電子化の状況に関しても、ALPSP 所属の出版社の状況は定期的に報告されてきたが¹⁾、その他の国、言語の雑誌に関しては、紹介記事や断片的な報告がある程度である。たとえば、中国の学術雑誌を電子化している China National Knowledge Infrastructure(CNKI)では 2012 年末で 9,600 誌、4400 万論文の全文が利用できる²⁾。

日本の学術雑誌の電子化状況に関しては、科学技術振興機構が 2011 年 3 月に、学協会が刊行する査読付き論文誌 1,988 誌について調査し、62%が電子化していたとする結果を報告

している³⁾。電子化は確実に進んではいるが、自然科学の英文誌が中心である。

人文社会科学では学会誌だけでなく、紀要も数多く刊行されているが、その実態は明らかではない。また、日本の学術雑誌の編集、刊行についての調査は、古い事例⁴⁾を除き乏しい。そこで、国内の学会誌と紀要の編集機関に対し、学術雑誌の電子化を含め編集状況について尋ねる質問紙調査を行った。

2 方法

調査する雑誌の原簿として、国立国会図書館『雑誌記事索引』収録誌一覧(2012 年 12 月現在)を用いた。「一覧」中で刊行中とされている 11,220 誌を「出版者等」の項目を参考として、学会誌と大学紀要に分けた。学会と研究会が出版者である雑誌を学会誌、大学が出版者である雑誌を紀要とした。なお、「資料種別」の項目は用いていない。次に「出版者等」の記載をもとに住所を調査した。住所の判明した学会誌 1,889 誌、紀要 3,097 誌からそれぞれ 1,500 誌、計 3,000 誌となるように標本を抽出した。この際に、雑誌を先の「一覧」の項目「分類記号」をもとに「自然科学」、「社会科学」、「人文科学」に分けて、各分野の雑誌が約 1,000 誌となるよう調整した(表 1)。

表1 調査対象雑誌

	分野	雑誌数	住所判明数	抽出数
学会誌	自然科学	925	901	715
	社会科学	585	554	440
	人文科学	477	434	345
	計	1,987	1,889	1500
紀要	自然科学	662	657	318
	社会科学	1,369	1,366	662
	人文科学	1,078	1,074	520
	計	3,109	3,097	1500
合計		5,096	4,986	3,000

質問項目の概要を表2に示した。郵送による質問紙調査であるが、放送大学 REAS を用い質問紙と同様の内容の回答用ウェブページを用意し、ウェブサイトからの回答も可能とした。

表2 質問項目一覧

分類	質問項目
雑誌	創刊年, 刊行頻度, 発行部数, 分野, 掲載論文数, 雑誌の種類, 刊行費用の出所
業務の委託	編集業務, 配布先管理, 発送, 販売
編集委員会	人数, 開催頻度, メーリングリスト, 連絡手段
査読	査読者数, 査読者決定方法, 連絡, 謝礼, 規定, 電子投稿査読システム, 掲載率
担当	投稿受付, 審査, 掲載決定, 掲載順序, 依頼原稿, 版面作成, 連絡, 構成, 購読管理
著作権	公表の権利, 電子化の権利
電子版提供	形式, プラットフォーム, 機関リポジトリ, オープンアクセス
雑誌の流通	納本, ISSN, doi, インパクトファクター
問題点	
編集担当者	役割, 職, 関与の仕方, 分野の知識, 編集の知識, 経験年数, 年齢

質問紙は、2013年2月23日を締切として、2月4日に発送し、督促を一回行った。無記名であるが、任意での雑誌名、連絡先の記入を求め、連絡先の記入がなされた回答機関には、4月3日に集計結果を送付した。

3 結果

3月15日までの回答1,447誌(回収率48.2%)を集計対象とした。そのうち26.6%(385件)がウェブを利用した回答だった。また、1,093件(75.5%)には、雑誌名が記入されていた。

以下に示す集計表において用いている表頭項目「学会誌」と「紀要」は、調査者の判断ではなく、設問「雑誌の種類をお答え下さい」の回答により区分している。なお、このときの選択肢には「学会誌」、「紀要」の他「その他」がある。さらに発行部数500部までを「小規模」、それ以上を「中・大規模」とした。「電子化」とは、設問「電子ジャーナル、あるいは電子化した論文を提供していますか」で「はい」を選んだ回答であり、「なし」はそれ以外の回答を全て含んでいる。

(1) 日本の学術雑誌の基本的特徴

創刊年が1990年以後の雑誌が半数を占めるが、学会誌は創刊年の古い雑誌が多く、1959年以前に創刊された雑誌が約1/4だった。

刊行頻度は、年刊が過半数を占め、年2回刊、季刊の順に多いが、紀要は年刊が7割を超すのに対して、学会誌は、刊行頻度がかなり高い(表3)。発行部数は、500部以下の少部数の雑誌が半数近くを占めている。なお、自然科学では、500部以下は35.4%であるが、人文科学では57.8%となっている(表4)。

表3	誌数	比率	学会誌 713誌	紀要 541誌
刊行頻度				
月刊	83	5.8%	8.6%	0.7%
隔月刊	70	4.9%	8.0%	1.7%
季刊	149	10.4%	14.4%	6.1%
年2回刊	245	17.0%	19.5%	15.9%
年刊	785	54.6%	41.4%	70.2%
その他	105	7.3%	8.1%	5.4%
計	1,437	100%	100%	100%

表4	雑誌数	比率	学会誌 705誌	紀要 539誌
発行部数				
300部未満	289	20.3%	18.3%	19.3%
～500部	394	27.6%	23.5%	33.4%
～1,000部	400	28.1%	25.2%	34.7%
～5,000部	300	27.6%	27.9%	12.4%
5,000部～	43	3.0%	5.0%	0.2%
計	1,426	100%	100%	100%

言語に関しては、日本語のみと日本語と英語がそれぞれ約4割で(表5)、分野間の差は大き

く、自然科学では何らかの形で英語が含まれる雑誌が 6 割近いが、人文科学では 2 割である。

表5 言語	雑誌数	比率	自然 308誌	社会 256誌	人文 383誌
日本語のみ	591	41.1%	36.0%	39.1%	49.3%
日本語と英語	553	38.4%	50.3%	41.0%	23.0%
英語のみ	39	2.7%	8.8%	0.8%	0.0%
その他	256	17.8%	4.9%	19.1%	27.7%
計	1439	100%	100%	100%	100%

年間掲載論文数は、刊行頻度と関連が高く、年間 20 篇未満で全体の 8 割近くを占めているが、分野間の差が大きく自然科学では 6 割以下である。(表 6)。

表6 年間 掲載論文数	誌数	比率	自然 303誌	社会 253誌	人文 383誌
5篇未満	259	18.1%	11.2%	20.9%	24.8%
～10篇未満	544	38.1%	23.1%	39.5%	51.7%
～20篇未満	318	22.3%	22.4%	25.7%	17.2%
～50篇未満	183	12.8%	19.8%	11.1%	5.0%
50篇以上	123	8.6%	23.4%	2.8%	1.3%
計	1,427	100%	100%	100%	100%

(2) 査読制度と著作権規定

全体の 3/4 の雑誌で査読制度がある。学会誌と紀要、分野で大きな差がある(表 7)。

表 7 査読制度と著作権規定

	査読制度あり		著作権規定	
	誌数	比率	誌数	比率
全体	982	76.1%	898	62.9%
学会誌	635	91.1%	500	70.8%
紀要	273	58.3%	328	60.5%
小規模	447	74.7%	367	54.2%
中・大規模	522	77.1%	522	71.3%
自然科学	249	85.9%	251	81.8%
社会科学	140	61.1%	153	60.5%
人文科学	248	76.5%	158	41.3%

査読者数は、2 名(61.6%)が主流で、1 名は 20.6%、3 名以上は 10.2%である。自然科学では、査読者数 2 名が定着(71.5%)しているが、人文科学では査読者数に幅がみられた。

掲載論文の著作権、公表に関する権利についての規定があるのは 6 割である。規模が大きな雑誌は規定が整備される傾向がある。自然科学と人文科学の差は大きい(表 7)。

(3) 電子化の状況

電子ジャーナル、あるいは電子化した論文を提供している雑誌は、約半数(49.3%)であり、計画があると回答したのが 144 誌(10.2%)であった。

種別、規模、分野、著作権の規定の有無、掲載論文数の別に電子化率を見たのが表 8 である。学会誌より紀要の方が電子化の割合がやや高い。また、社会科学が自然科学、人文科学より多い。著作権規定が整備されている雑誌の方が電子化率は高い。英語のみの雑誌は 9 割が電子化されているが、日本語のみの雑誌は 3 割にとどまっている。年間掲載論文数が 50 編以上の雑誌では 8 割近くが電子化されている。

表 8 特徴別の電子化状況

		電子化	
		誌数	比率
	全体	699	49.3%
種別	学会誌	333	47.4%
	紀要	305	56.8%
規模	小規模	224	33.3%
	中・大規模	389	53.7%
分野	自然科学	264	39.8%
	社会科学	426	58.0%
	人文科学	133	35.5%
規定	著作権規定有	550	61.2%
	著作権規定無	142	26.8%
言語	日本語のみ	591	34.2%
	日本語と英語	553	59.1%
	英語のみ	39	92.3%
掲載論文	5篇未満	259	35.5%
	～10篇未満	544	41.5%
	～20篇未満	318	48.1%
	～50篇未満	183	66.1%
	50篇以上	123	78.0%

電子ジャーナル提供の手段として、雑誌独自のウェブサイトが 27.6%あるが、学会誌は J-STAGE が多く(47.4%)、紀要は機関リポジトリを含む「その他」が多く(44.6%)なっている。機関リポジトリへの提供は、著者からと雑誌編集部門からがほぼ等しい。オープンアクセスは、学会誌 104 誌、紀要 160 誌の計 291 誌が実施していると回答している。

(4) 編集刊行の問題点

「投稿が少ない」が半数近くとなった。他に「出版の費用が不足している」、「雑誌編集の専門家がいらない」が多く、「電子ジャーナルにするための技術や費用が不足している」は、「国際的な雑誌にするためのノウハウが不足している」と同程度だった（表9）。

表9 編集刊行の問題点	雑誌数	比率
投稿が少ない	693	47.9%
出版の費用が不足している	399	27.6%
雑誌編集の専門家がいらない	319	22.0%
電子ジャーナルにするための技術や費用が不足している	305	21.1%
国際的な雑誌にするためのノウハウが不足している	292	20.2%
雑誌編集のノウハウが不足している	201	13.9%
購入先が減っている	169	11.7%
学術雑誌の動向や共通する課題がわからない	109	7.5%
雑誌の対象分野の専門家がいらない	59	4.1%

(5) 編集担当者

回答者を編集担当者としみると約半数を大学教員が占める（表10）。なお、編集の方法について、教育や研修を受けた回答者は3.1%で、96.8%は実務から学んだと答えている。

表10 編集担当者	誌数	比率	学会誌 668誌	紀要 487誌
大学教員	720	50.6%	54.7%	48.0%
事務職員	309	21.7%	8.5%	33.7%
その他	395	27.7%	30.2%	6.1%
計	1,424	100%	100%	100%

4 考察

日本の学術雑誌は、刊行頻度が低く、年間掲載論文数が少なく、発行部数が500部に満たない規模の小さな雑誌が過半数を占めている。これは学会誌、紀要に共通する特色である。自然科学は社会科学や人文科学に対して創刊年、規模の点で違いがある。また、使用言語が日本語のみの国内向けと見なされる雑誌が4割ある。

査読制度は7割超、著作権の規定があるのは6割である。厳密には、これらの要件が整って

いる雑誌が学術雑誌と考えられる。

電子ジャーナルあるいは電子化した論文の提供は約半数の雑誌で行われている。アクセスが容易ではない雑誌独自のウェブサイトからの提供が一定数あるが、自然科学の学会誌では、J-STAGEからの提供が多く、人文社会科学の紀要では機関リポジトリが大きな役割を果たしている。

学術雑誌の電子化が現在、順調に進展している徴候は乏しい。多くの雑誌が投稿の不足など刊行にかかわる大きな問題を抱えている一方、雑誌編集の実務は、大学教員などが兼任しており、電子ジャーナルにするための技術や知識だけでなく、雑誌編集の知識も経験で得ている。

日本の学術雑誌の電子ジャーナル化やオープンアクセスを推進するには、これまでとは異なった方策が必要であろう。

本調査は日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(B)）「イーリサーチとオープンアクセス環境下における学術コミュニケーションの総合的研究」（研究代表者：倉田敬子）の助成を得て実施した。

調査にご回答下さった方々に深く感謝いたします。また、ウェブ版調査票の作成を担当した宮田洋輔氏、結果の発送を担当した三根慎二氏、それに質問項目の検討やテストにご協力下さった方々に感謝いたします。

引用文献

- 1) Cox, John and Laura Cox. *Scholarly Publishing Practice Third survey*. ALPSP, 2008, 124p.
- 2) <http://gb.oversea.cnki.net/kns55/>
- 3) 佐藤竜一他. 「J-STAGE 新システムが加速する国内学術論文の電子化と流通」『情報管理』Vol.55, No.2, 2012.5, p.106-114.
- 4) 上田修一他「日本の医学雑誌の現状」『Library and Information Science』No.25, 1987, p.113-122.

オープンアクセス政策の動向：欧米と日本の比較

栗山正光

常磐大学人間科学部

mtkuri@tokiwa.ac.jp

抄録

英米と日本におけるオープンアクセス(OA)政策の動向を 2012 年以降の出来事を中心に整理し、比較検討した。英国ではフィンチ・レポートに基づき、公的資金による研究成果のゴールド OA への移行を世界に先駆けて行う方針で、補助金支出を決定した。米国では連邦政府助成研究の OA 義務化法案 FASTR が提出され、ホワイトハウスも連邦政府の諸機関に OA 方針策定の指令を出すなど、OA 義務化の動きが高まっている。日本も政策文書に OA 推進の文言を盛り込み、博士論文の原則インターネット公開を規定するなど OA への動きを活発化しているが、英米で主流となっている学術論文の OA 義務化にまで踏み込んでおらず、早急な方針策定が望まれる。

1. 研究の背景、目的、方法

オープンアクセス (OA) 運動が国際的に注目されている。公的資金による研究成果は広く国民に公開すべきという意識の高まりもあって、各国政府や研究助成機関が OA 義務化の方針を打ち出すなど、政策面での OA 推進の動きが加速している。しかし、そうした政策には国や機関によって違いが見られ、しばしば議論を巻き起こしている。本研究は OA 政策の違いや議論の争点を明らかにし、OA 実現の方策を考える手がかりを提供することを目的とした。

研究の方法としては、インターネット上の情報源を主とした文献調査により、OA 政策に関する動向を、特に顕著な動きがあった 2012 年の英米および日本の出来事を中心に整理し、比較検討した。

2. 英国の政策

英国では 2012 年 6 月、フィンチ・レポートと称される報告書が発表され、大きな話題となった。この報告書では、OA 実現の方策として、OA 誌あるいは商業誌の OA オプション (いわ

ゆるゴールド OA) の方が著者によるセルフアーカイブ (いわゆるグリーン OA) よりも優れているとして、政府が費用を助成し、OA 出版への移行を目指すべきだと勧告している⁽¹⁾。

7 月 16 日、政府はフィンチ・レポートの受入を表明し⁽²⁾、同日、英国研究会議(RCUK)もフィンチ・レポートに沿った新たな OA 方針を発表した⁽³⁾。

RCUK は 2006 年以来、助成研究の OA 義務化方針において、グリーン OA とゴールド OA のどちらも同等に認めて来たのだが、この新方針はフィンチ・レポートに従ってゴールド優先となっている。すなわち、論文掲載誌がゴールド OA オプションを有し、かつ論文処理費 (APC) が補助される場合は、著者はゴールド OA を選択しなければならない。また、この時、CC-BY という二次利用を認めるライセンスを付与しなくてはならない。APC の補助が受けられない場合や OA オプションがない雑誌の場合は、一定のエンバーゴ期間を伴ったグリーン OA が認められ、CC-BY も必須ではない⁽⁴⁾。

こうした RCUK の新方針に対しては、グリ

ーン OA 論者から厳しい批判が起こった。たとえば、スティーヴン・ハーナッドは、出版社が高価なハイブリッド・オプションを用意するとともにエンバーゴ期間を非常に長く設定し、事実上グリーン OA を不可能にする誘因になっている⁽⁵⁾。

また、ジョン・ホートンとアルマ・スワンは、グリーン OA とゴールド OA のコストと便益を比較した研究を行っているが、フィンチ・レポート以降の議論で自分たちの調査結果が間違っていると解釈されているとして、注意喚起を行っている。すなわち、全世界が OA に移行した場合はゴールド OA の便益がグリーン OA を大きく上回るが、英国だけが一方的にゴールド OA にした場合は、APC などの費用に加えて購読も維持しなくてはならないので、グリーン OA の方がずっと安上がりで済む。今、英国だけゴールド OA に突っ走るのは得策ではない、というのが彼らの主張である⁽⁶⁾。

議会からも疑問の声が上がり、貴族院(上院)科学技術委員会は、2013 年 2 月、RCUK の OA 方針が不明瞭で「受け入れがたい」と批判するレポートを出した⁽⁷⁾。これに対して RCUK は迅速に対応し、ただちに OA 方針およびガイドラインの改訂を行っている⁽⁸⁾。

他にも、高等教育助成会議(HEFCE)が、研究評価の枠組み(REF)において、2015 年以降の OA 義務化案(RCUK と異なり、ゴールドを優先しない)を出して意見を求めている⁽⁹⁾。また、議会下院のビジネス、イノベーション、スキル(BIS)委員会で 2013 年 4 月 16 日に OA 関係者からの意見聴取が行われる⁽¹⁰⁾など、各方面で検討が続いている。

3. 米国の政策

米国では、2008 年以来、国立衛生研究所(NIH)が助成研究の成果の OA を義務付けたパブリック・アクセス・ポリシー⁽¹¹⁾を施行して

きたが、2011 年 12 月、「研究著作法案 Research Works Act 」(RWA)が提出された。これは連邦政府助成研究の OA 義務化を禁止する法案で、成立すると NIH の方針も変更を迫られることになるはずだった。アメリカ出版協会(AAP)はこの法案を支持したが、反対や中立を表明する出版社も次々として出た中で、法案支持を明言していたエルゼビア社に対して激しい反発が起こり、ボイコット運動に発展した。同社は結局法案支持を撤回し、法案自体も不成立に終わった。こうした動きは「アラブの春」になぞらえて「アカデミーの春(Academic Spring)」とも呼ばれた⁽¹²⁾。

RWA の廃案と入れ替わるように、2012 年 2 月、過去二度提出されて成立しなかった「連邦政府助成研究公共アクセス法案」(FRPAA)が三たび提出された。これには 52 人のノーベル賞学者が支持の書簡⁽¹³⁾を出す一方で、81 の学術出版社が反対を表明し⁽¹⁴⁾、結局またもや成立しなかった。しかし、今回はこれで終わりではなく、2013 年 2 月 14 日、後継の法案として、「科学技術研究への公正アクセス法案」(FASTR)が提出された⁽¹⁵⁾。

一方、2012 年 5 月には、「We the People」というホワイトハウスの請願受付サイトで OA 要請の署名運動が展開され、請願が取り上げられるのに必要な 25,000 人の署名を所定の半分の期間で達成した。これを受けて、2013 年 2 月、ホワイトハウスは連邦政府の諸機関に OA 方針を策定するよう指令を出した⁽¹⁶⁾。

4. 日本の政策

日本では、2011 年 8 月、第 4 期科学技術基本計画が閣議決定されたが、その中に機関リポジトリの構築や OA 推進への言及がある⁽¹⁷⁾。また、2012 年 7 月、文部科学省は「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」を公表した。この文書では、研究

成果の OA 化に積極的に取り組むべきであり、OA ジャーナルの育成とともに機関リポジトリの活用も有益であるとしている。さらに、具体的に科学研究費補助金研究成果公開促進費「学術定期刊行物」の改善策の一つとして OA ジャーナルへの助成を提案している⁽¹⁸⁾。

実際に科研費のこの種目は「国際情報発信強化」と名称を変え、「オープンアクセススタートアップ」という応募区分が設けられた。しかし、2012 年 12 月実施のアンケート調査によれば、この種目に申請を行った 73 学会のうち「オープンアクセススタートアップ」で申請したのは 6 学会にとどまっている⁽¹⁹⁾。

また、2013 年 3 月、文部科学省は「学位規則の一部を改正する省令」を公布し、博士論文は印刷公表に代えて、やむを得ない事由がある場合を除き、インターネットにより公表することとした⁽²⁰⁾。

5. 比較と考察

英国も米国も公的資金による研究成果の OA 義務化を推進する方向では一致している。両国の政策が大きく異なるのは、英国のみがゴールド OA 優先路線を突き進んでいる点である。その良否は今後の結果を待って判断するしかないが、APC と予約購読料との二重払いの負担に対する批判・疑念はなかなか払拭するのが難しい。

日本でも政策文書に OA 推進の文言を盛り込み、OA 誌スタートアップ支援を導入したり博士論文の原則インターネット公開を規定するなどの政策を立ち上げているが、英米で主流となっている学術誌掲載論文の OA を義務付ける動きは見られない。2013 年 4 月、科学技術振興機構(JST)が「オープンアクセスに関する JST の方針」を発表したが、OA の「推奨」という表現にとどまっている⁽²¹⁾。

これが日本と欧米との最大の相違であり、国

際的な動きに同調するとすれば、日本でも科研費等の募集において、学術誌に発表する論文の OA 義務化方針を早急に策定する必要がある。

2012 年 5 月、世界各国の研究助成機関の連合組織、国際研究会議(Global Research Council)が設立され、日本からも JST や日本学術振興会(JSPS)が参加している。その 2013 年の年次総会では OA 実現のための行動計画が策定されることになっている⁽²²⁾。外圧という形になるが、この国際的な行動計画が日本にも OA 義務化の機運をもたらす可能性は高い。

参考文献

- (1) Working Group on Expanding Access to Published Research Findings “Accessibility, sustainability, excellence: how to expand access to research publications,” 2012, 140 p.
<http://www.researchinfonet.org/wp-content/uploads/2012/06/Finch-Group-report-FINAL-VERSION.pdf>
(参照 2013-04-24)
- (2) Willetts, David “Letter to Dame Janet Finch on the Government Response to the Finch Group Report: ‘Accessibility, sustainability, excellence: how to expand access to research publications’ ”
https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/32493/12-975-letter-government-response-to-finch-report-research-publications.pdf (参照 2013-04-25)
- (3) Research Councils UK “RCUK announces new Open Access policy”
<http://www.rcuk.ac.uk/media/news/2012news/Pages/120716.aspx> (参照 2013-04-25)
- (4) Research Councils UK “RCUK Policy on Open Access and Supporting Guidance” 2013.4.8, 13 p.
<http://www.rcuk.ac.uk/documents/documents/RCUKOpenAccessPolicy.pdf> (参照 2013-04-25)
- (5) Poynder, Richard “OA advocate Stevan Harnad withdraws support for RCUK policy” *Open and Shut?*

- 2012.7.26. http://poynder.blogspot.co.uk/2012/07/oa-advocate-stevan-harnad-withdraws_26.html
(参照 2013-04-25)
- (6) Houghton, John, Swan, Alma “Planting the green seeds for a golden harvest: comments and clarifications on “Going for Gold”” *D-Lib Magazine*. Vol. 19, No. 1/2, 2013.
<http://www.dlib.org/dlib/january13/houghton/01houghton.html> (参照 2013-04-26)
- (7) Science and Technology Committee (Lords) “Lack of clarity over open access is “unacceptable” - RCUK must clarify and monitor its implementation closely” 2013.02.22
<http://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/lords-select/science-and-technology-committee/news/open-access-report-published/>
(参照 2013-04-26)
- (8) Research Councils UK “RCUK publishes revised guidance on Open Access” 2013.03.06
<http://www.rcuk.ac.uk/media/news/2013news/Pages/130305.aspx> (参照 2013-04-26)
- (9) Higher Education Funding Council for England “Call for advice on open access” 2013.02.25
<http://www.hefce.ac.uk/news/newsarchive/2013/name.78750,en.html> (参照 2013-04-26)
- (10) Uncorrected transcript of oral evidence To be published as HC 1086-i. <http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201213/cmselect/cmbis/uc1086-i/uc108601.htm> (参照 2013-04-26)
- (11) National Institutes of Health Public Access.
<http://publicaccess.nih.gov/> (参照 2013-04-26)
- (12) “The price of information” *The Economist*. 2012.02.04. <http://www.economist.com/node/21545974> (参照 2013-04-27)
- (13) An Open Letter to the U.S. Congress Signed by 52 Nobel Prize Winners. 2012.03.28.
<http://www.sparc.arl.org/bm~doc/2012-nobelists-1ofgren.pdf> (参照 2013-04-27)
- (14) 81 Scholarly Journal Publishers Oppose Federal Research Public Access Act. 2012.03.05.
<http://www.publishers.org/press/61/> (参照 2013-04-27)
- (15) Fair Access to Science and Technology Research Act.
<http://doyle.house.gov/sites/doyle.house.gov/files/documents/2013%2002%2014%20DOYLE%20FASTR%20FINALE.pdf> (参照 2013-04-27)
- (16) Stebbins, Michael “Expanding public access to the results of federally funded research” 2013.02.22.
<http://www.whitehouse.gov/blog/2013/02/22/expanding-public-access-results-federally-funded-research> (参照 2013-04-27)
- (17) 『科学技術基本計画：平成 23 年 8 月 19 日閣議決定』
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2011/08/19/1293746_02.pdf (参照 2013-04-24)
- (18) 文部科学省科学技術・学術審議会学術文化会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた基盤整備の充実について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1323857.htm (参照 2013-04-24)
- (19) 林和弘、永井裕子、谷藤幹子「科学研究費補助金公開促進費（学術定期刊行物）大改革—学会はどう対応したか」『SPARC Japan Newsletter』No. 16, 2013.3, p. 1-7.
<https://www.nii.ac.jp/sparc/publications/newsletter/PDF/sj-Newsletter-16.pdf> (参照 2013-04-24)
- (20) 文部科学省「学位規則の一部を改正する省令の施行について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm (参照 2013-04-24)
- (21) 独立行政法人科学技術振興機構「オープンアクセスに関する JST の方針」
http://www.jst.go.jp/pr/intro/pdf/policy_openaccess.pdf (参照 2013-04-23)
- (22) Global Research Council “2013 Meeting”
<http://www.globalresearchcouncil.org/meetings/2013-meeting> (参照 2013-04-27)

Wikipedia 日本語版からの学術論文の引用状況

佐藤翔 (同志社大学社会学部教育文化学科) min2fly@slis.doshisha.ac.jp
吉田光男 (筑波大学大学院システム情報工学研究科)
逸村裕 (筑波大学図書館情報メディア系)

抄録

論文以外の Web メディアからの引用数を用いた研究評価指標の開発が注目を集めている。本研究ではその中でも Wikipedia 日本語版に着目し、Wikipedia の記事からの学術論文の引用状況を分析した。その結果、日本語論文・紀要論文が良く引用されていることなどがわかった。しかし被引用数が少なく、引用元も一部の記事・カテゴリに偏る傾向があることから、現時点では Wikipedia 日本語版における引用数を研究評価に用いることは時期尚早と言える。

1. はじめに

オンラインで自由に利用できる学術論文が増えるにつれ、学術論文は他の論文のみならず、Web サイトや SNS などにおいても引用・言及されるようになってきている。これらの Web メディアからの引用は、従来の論文同士の引用関係に基づく指標では測れないような研究の側面を評価しうるものとして注目されつつある¹⁾。

このような従来の研究評価指標とは異なる指標 (いわゆる Altmetrics) を開発しようという動きの中で関心を集めているものの一つが、オンライン百科事典 Wikipedia からの被引用数である²⁾³⁾。誰もが自由に編集できる Wikipedia は、良く閲覧される Web サイトの一つでもある。その中で、ある論文が引用されているということは、その論文のなんらかの側面の評価につながりうると考えるのは妥当であろう。また、従来の論文間の引用に基づく指標には、日本語論文が対象データに含まれない場合が多いという問題があった。もし Wikipedia においてある程度の数の日本語論文に対して引用が行われているとすれば、日本語論文の新たな評価指標に用いうる可能性もある。

一方で、論文以外の Web メディアからの引用については、まだ分析の端緒についた段階である。それらがどのような傾向を持っているのか、研究評価に用いうるものなのか否かは明らかではない。Wikipedia における論文の引用に限ってみても、いくつかの研究が行われ、例えば、必ずしも多くの論文が引用されているわけではないことや⁴⁾、被引用数などの従来指標との間に相関が見られること⁵⁾がわかっているが、Wikipedia 側の記事の特徴の詳細などはわかっていない。また、多くは Wikipedia 英語版に対する研究であり、日本語版における研究は見られない。Wikipedia 英語版と日本語版では使用言語や編集者の特性が異なり、同列に扱うのは困難であると考えられる。

以上より、Wikipedia 英語版に限らず、日本語

版における学術論文の引用傾向を分析する意義は十分にあると考えられる。そこで本研究では、Wikipedia 日本語版のデータを使用し、そこでの学術論文の引用状況を分析する。その結果から、引用の分布や論文を引用している記事の特徴、引用される論文の傾向を明らかにすることを試みる。

2. 調査方法

2.1 分析対象データ

分析対象とする Wikipedia 日本語版のデータは 2012 年 12 月 10 日時点のものとし、外部サイトへのリンク、記事などのページ、各記事のカテゴリデータをダウンロード・分析した。分析対象とした総ページ数は 2,288,193、それらのページからのべ外部リンク数は 3,088,955 であった。

本研究では Wikipedia 日本語版からの学術論文の引用数を、論文を収録する各サービスへのリンク数から判断することとした。この方法には書誌事項のみ記述してリンクを付与していない引用が集計から漏れるという問題がある。しかし書誌事項のみの引用を Wikipedia の記事中から特定及び照合するのは容易ではない。本研究は研究評価指標としての Wikipedia からの引用数の利用可能性の検討の一環として行うものであり、実際の指標の利用場面においてもリンクの有無によって引用の有無が判断されるであろうことを考え、まずはリンクの有無から分析を行うこととした。

被引用数の集計対象とする論文収録サービスは、オンラインで論文本文を公開し、広く利用されているものとした。具体的な分析対象は PubMed、CiNii Articles (以下 CiNii)、機関リポジトリである。PubMed は英語版を対象とする先行研究で用いられており、日本語版での傾向との違いを分析する目的で対象に加えた。CiNii は日本を代表する論文データベースであり、日本語論文の被引用傾向を知る上で最適と考えられる。両サービスへのリンクを、Wikipedia 日本語版から外部サイト

へのリンク URL 中の文字列から特定・抽出した。

機関リポジトリについては現在、日本国内だけでも合計100万以上のコンテンツが公開されており、利用状況などの分析から学術情報流通の中で重要な情報源となっていることが示されている⁵⁾。Wikipedia 日本語版からの引用状況も調査されているが、一つのリポジトリのみの事例であり、網羅的な研究は行われていない。そこで本研究では OpenDOAR⁶⁾および国立情報学研究所が提供する学術機関リポジトリ一覧⁷⁾をもとに、日本の機関リポジトリの URL を収集し、Wikipedia から外部サイトへのリンクと照合した。URL を収集した日本の機関リポジトリは212件である。

2. 2 分析内容

収集したデータに基づき、

- (1) 各サービス収録論文の Wikipedia 日本語版からの被引用数
- (2) 各サービス収録論文を引用している件数の多い Wikipedia の記事の見出し語・カテゴリの傾向
- (3) CiNii 収録論文の被引用傾向
- (4) 機関リポジトリ収録論文の被引用傾向

を分析した。(3)、(4)については Wikipedia 日本語版のデータに加え、各論文のメタデータも収集・分析した。なお、PubMed 収録論文に関する同様の分析については今後の課題とする。

3. 結果

3. 1 各サービス収録文献の被引用数

分析対象とした各サービス収録論文の Wikipedia 日本語版からの被引用数は、PubMed が最も多く9,568、CiNii が次いで4,390、日本の機関リポジトリが2,408であった。

PubMed は最も収録論文の被引用数が多いサービスであるが、Wikipedia 英語版を対象とする先行研究ではその被引用数は約16万であったと報告されている⁴⁾。日本語版との差は記事数の差(分析時点で英語版約400万、日本語版約80万)よりも大きく、Wikipedia 日本語版は英語版に比べ PubMed 収録論文を引用していないと言える。この要因としては主たる編集者の使用言語の違い、記事数の多い分野の違い、一記事内での引用数の違いなどが考えられる。いずれの影響によるものかを明らかにするには詳細な分析が必要である。

3. 2 引用数の多い Wikipedia 記事・カテゴリの傾向

表1～3は各サービス収録論文の引用数が多い

記事の見出し語上位5位までを示したものである。

PubMed 収録論文は引用数上位の記事からは100～200以上、CiNii と機関リポジトリも数十回引用されている¹⁾。引用数の分布を見ると PubMed が最も偏りが大きく、PubMed 収録論文を引用している記事数が2,841、うち上位約10%の記事で全引用数の約49%を、上位41%で全引用数の約80%を占めている。CiNii は PubMed より偏りが小さく、引用記事数2,490中、上位約10%の記事で全引用の約36%、上位約65%で全引用の約80%を占める。機関リポジトリはさらに偏りが小さく、引用記事数1,670中、上位約10%が占める割合は全引用の約31%、全引用数に占める割合が80%となるには上位約71%の記事を要する。

引用元の記事内容の傾向を見ると、PubMed は収録論文の性格上当然であるが、医学・薬学・化学などに関連する記事からの引用が多い。カテゴリ別で見ても「タンパク質」(580回)、「抗酸化物質」(272回)などのカテゴリに属する記事からの引用が多くなっている²⁾。

CiNii と機関リポジトリは特に収録対象分野を限らないサービスである。このうち CiNii は「ナチス・ドイツの経済」など人文社会学関連、各原子力発電所など時事的な記事、「外来種」など生物学関連など、多様な分野の記事から引用されている。ただしカテゴリで見ると「存命人物」(224回)、「東京大学の教員」(75回)などからの引用が多い。この中には人物に関する記事の中で、本人の業績を引用している例も見られる。

機関リポジトリ収録論文を多く引用しているのは「ナチズム」などのナチス・ドイツ関連や、「歴史学」などの人文社会学関連の記事である。カテゴリで見ても「ナチス・ドイツ」(97回)が最も多い。その他に「存命人物」(90回)、「日本の実業家」(31回)など個人の業績関連の引用が多いのは CiNii と共通であるが、機関リポジトリでは「日本の地震」(86回)、「大地震」(69回)、「江戸時代の災害」(52回)など、地震・災害関連の記事からの引用も目立っている。

¹ 一般的な論文の被引用数の集計と同様、一記事内での同一論文への引用は何回行われていても一回として集計している。引用上位の記事は、一記事内で各サービスに収録された異なる論文を複数、引用しているものである。
² Wikipedia におけるカテゴリはカテゴリ間の関係が必ずしも体系化されておらず、一記事に複数付与することも可能であり、分類というよりは単なるタグ・索引に近い性質のものである。本研究のカテゴリ別の集計においては、一つの記事に複数のカテゴリが付与されている場合には、各カテゴリに引用数を加算している。

表1 PubMed 収録論文の引用数の多い記事
(総引用記事数 2,841、総引用数 9,568)

順位	記事の見出し語	引用数
1	抗酸化物質	208
2	リーリン	124
3	ベンゾジアゼピン離脱症候群	102
4	免疫	101
5	ポリアデニル化	65

表2 CiNii 収録論文の引用数の多い記事
(総引用記事数 2,490、総引用数 4,390)順位

順位	記事の見出し語	引用数
1	ナチス・ドイツの経済	43
2	金子讓	34
3	福島第一原子力発電所	29
4	抗酸化物質	27
5	浜岡原子力発電所	21
5	外来種	21

表3 機関リポジトリ収録論文の引用数の多い記事
(総引用記事数 1,670、総引用数 2,408)

順位	記事の見出し語	引用数
1	ナチズム	26
1	ナチ党の権力掌握	26
1	強制的同一化	26
4	ナチス・ドイツ	24
5	歴史学	15

3.3 CiNii 収録論文の被引用傾向

前述のとおり CiNii 収録論文の Wikipedia 日本語版からの被引用数は 4,390、引用している記事数は 2,490 である。引用されている論文のうち、メタデータの取得に成功したものは 3,620 で、それらの論文の Wikipedia 日本語版からの被引用数の合計は 4,354 である。上位約 10% の論文の被引用数が全体に占める割合は 24%、全被引用数に占める割合が 80% となるには上位約 76% の論文を要する。3.2 で見たように CiNii 収録論文を引用している Wikipedia の記事が一部に集中しているのに対し、引用されている論文は比較的分散していると言える。

CiNii 収録の被引用論文のうち、記述言語を特定できたものは 3,502 であった。その約 95% にあたる 3,325 は日本語で書かれた論文である。Wikipedia から CiNii 収録論文への引用は日本語論文に偏っていると考えられる。

また、CiNii から本文へのリンクの有無との関係を調べたところ、Wikipedia 日本語版から引用されている論文 3,620 のうち 2,540 (約 70%) が無料で本文まで閲覧できるものである。定額契約をしている機関内からならば利用者は無料で閲覧できるものを含めると 2,698 (約 75%)、さらに有料のものを含めると 2,717 (同じく約 75%) が、

オンラインで本文まで閲覧可能なもので、CiNii から本文へのリンクがないものは 25% にとどまった。CiNii からの本文リンク状況を分析した先行研究⁵⁾の結果を、本研究と同様の手順で再集計したところ、オンラインで本文が閲覧可能な論文の割合は 67% となっていた。それに比べると Wikipedia 日本語版で引用される論文はオンラインで閲覧できるものに偏る傾向が見られる。

3.4 機関リポジトリ収録論文の被引用傾向

機関リポジトリ収録論文の Wikipedia 日本語版からの被引用数は 2,408、引用している記事数は 2,490 である。その内訳を見ると、1 本以上の収録論文が Wikipedia 日本語版から引用されている機関リポジトリは 118 で、分析対象リポジトリ 212 の過半数にあたる。

表4はそのうち特に被引用数の多い機関リポジトリ上位 10 位について、分析時点 (2012 年 11 月末時点) での収録コンテンツ数と併せて見たものである。分析時点の日本の機関リポジトリの平均収録コンテンツ数は 5,000 程度である。被引用数上位リポジトリはいずれもこの平均よりは多くのコンテンツを有しているものであるが、上位陣の間ではコンテンツ数と被引用数の間に特に関係は見られない。

表4 被引用数上位機関リポジトリ
(総被引用リポジトリ数 118)

順位	設置機関	被引用数	収録コンテンツ数
1	京都大学	167	105,847
2	北海道大学	166	38,563
3	一橋大学	165	13,661
4	東京大学	157	27,795
5	静岡大学	138	6,093
6	早稲田大学	135	21,253
7	九州大学	109	21,965
8	広島大学	95	25,226
9	明治大学	63	9,623
10	慶應義塾大学	55	25,955

これらの被引用論文のうち、メタデータの取得に成功したのは 1,607、その被引用数の合計は 2,140 である。上位約 10% の論文の被引用数が全体に占める割合は約 27%、全被引用数に占める割合が 80% となるには上位約 73% を要する。機関リポジトリについては引用元の Wikipedia 日本語版記事も他のサービスに比べ分散しているが、引用されている論文はより分散する傾向がある。

機関リポジトリ収録論文についてはその文献種別 (NII type) も分析した。表5はその結果を示

したものである³。Wikipedia 日本語版から最も引用されているのは紀要論文（約 75%）で、次いで雑誌掲載論文、学位論文、研究報告に掲載された論文と続く。機関リポジトリには様々なコンテンツが含まれるが、Wikipedia から引用されているのは専ら学術論文に属するコンテンツであることがわかる。また、分析実施時点で日本の機関リポジトリ収録コンテンツの約 51%は紀要論文であるが⁸、Wikipedia 日本語版からの引用についてはその割合以上に紀要論文に偏っていることもわかった。

表 5 被引用コンテンツの文献タイプ
(総被引用論文数 1,607)

文献タイプ	被引用論文数	%
紀要論文	1,201	74.7
雑誌掲載論文	147	9.1
学位論文	84	5.2
研究報告	42	2.6
図書	37	2.3
その他	96	6.0

4. まとめと今後の課題

本研究ではWikipedia 日本語版における学術論文の引用の傾向を明らかにすべく、PubMed、CiNii Articles、機関リポジトリに収録された論文の引用状況を分析した。

分析の結果、いずれのサービス収録論文についても一定数の引用が存在することはわかったが、そのうち PubMed 収録論文については英語版における先行研究と比べると、記事数の差を考慮しても被引用数が少なくなっている。CiNii・機関リポジトリについては比較対象となる先行研究は存在しないが、それぞれの収録論文数の規模から比べれば、その Wikipedia 日本語版における被引用数は少ない値にとどまっている。

また、引用元の記事の分布を見ると、特に PubMed において、引用文献数の多い特定の記事が収録論文を集中的に引用している傾向があった。CiNii と機関リポジトリでは引用元記事・被引用論文とも分散する傾向が見られたが、カテゴリ単位で見ると人物の業績に関する記事からの引用など、研究評価に用いるには適切ではないと考えられる記事からの引用が多い。また、「ナチス・ドイツ」のような論文を良く引用する特定のカテゴリが存在することも示された。

CiNii と機関リポジトリ収録論文の分析結果か

³ 機関により用語の揺れがあるが、まとめて示した。また、単独で 30 以上コンテンツがない文献種別は「その他」にまとめた。

らは、日本語論文の引用の多さ、紀要論文の引用の多さなど、従来の論文間の被引用データに基づく指標では扱いにくい論文を扱う可能性も示唆されている。しかし引用数自体の少なさと特定記事への集中状況を考えれば、少なくとも現段階において、Wikipedia 日本語版からの被引用数を研究評価に用いることは時期尚早と言える。

今後はWikipedia 英語版や他言語版で同様の分析を行い、日本語版との結果の比較を通じ言語による引用状況の違いとその要因を検討する。また、Wikipedia 以外の非論文メディアにおける学術論文の引用状況の分析も実施し、論文以外のメディアにおける引用の持つ意義や傾向を多面的に検証して行きたい。

引用文献

- 1) 林和弘. 研究論文の影響度を測定する新しい動き: 論文単位で即時かつ多面的な測定を可能とする Altmetrics. 科学技術動向. 2013, no.134, p.20-29.
- 2) Priem, Jason et al. Altmetrics in the wild: Using social media to explore scholarly impact. arXiv, 2012, arXiv:1203.4745v1, <http://arxiv.org/abs/1203.4745>, (2013-04-27 参照).
- 3) Tananbaum, Greg. Article-level Metrics: A SPARC Primer. SPARC, 2013, 14p. <http://www.sparc.arl.org/bm~doc/sparc-alm-primer.pdf>, (2013-04-27 参照).
- 4) Evans, Perry et al. "Exploring the use of social media to measure journal article impact". AMIA Annual Symposium Proceedings. Washington, DC, 2011-10-22/26, American Medical Informatics Association. 2011, p.374-381. <http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC3243242/>, (2013-04-27 参照).
- 5) 佐藤翔. コンテンツ入手元として機関リポジトリが果たしている役割. 筑波大学, 2013, 博士論文. <http://hdl.handle.net/2241/118741>, (2013-04-27 参照).
- 6) OpenDOAR. <http://www.opendoar.org/>, (2013-04-27 参照).
- 7) 国立情報学研究所. "機関リポジトリ一覧". 学術機関リポジトリ構築連携支援事業. <http://www.nii.ac.jp/irp/list/>, (2013-04-27 参照).
- 8) 国立情報学研究所. IRDB コンテンツ分析システム. <http://irdb.nii.ac.jp>, (2013-04-27 参照).

学生利用者の特徴からみた図書館サービスの検討

西浦 ミナ子 (筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)
逸村 裕 (筑波大学図書館情報メディア系)

mnisiura@slis.tsukuba.ac.jp
hits@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

大学図書館は大学教育に貢献することが期待される。しかし現状の対策では不十分であるケースが見られる。本研究では、A大学図書館をフィールドとした質問紙調査とインタビュー調査から利用者の特徴を分析した。結果として、A大学図書館では属性や学問領域により学生利用者や大学が図書館に求める役割が異なるため、従来の一律サービスではなく対象利用者の特徴を意識したサービス展開の有用性を提示した。

1. はじめに

大学図書館は学術情報基盤として「学生が自ら行う調査、学習のための基礎資料の整備を含む学習環境を充実」¹⁾させることにより、大学教育に貢献することが期待されている。中央教育審議会答申における教育改革方針をはじめ、近年のラーニングコモンズ設置の動きもその一つであろう。しかし、現状の対策では不十分であるケースが見られる。その理由の一つとして、大学図書館が学生利用者をマスとして捉え²⁾、また自館の利用者に注目する前に外部(他機関、海外など)からサービスを導入する傾向が見られるなど、対象利用者の特徴に留意したサービスがあまり見られないことが挙げられる。

そこで本研究では、A大学図書館における学生利用者の学問領域、属性からその特徴を調査・分析する。調査結果をふまえ、A大学図書館の学生利用者、ひいては大学教育に資する図書館サービスの在り方について検討することを本研究の目的とする。

2. 方法

2.1 調査方法

本研究では、質問紙調査(量的調査)とインタビュー調査(質的調査)を組み合わせることで相互補完的な分析を試みた。調査対象は、A大学図書館利用者(訪問利用者、メールサービス利用者)の内、A大学の学部生、大学院生である。

2.2 学部、研究科の学問領域分け

本研究では、学生の特徴を分析する際に所属する学問領域にも注目する。しかし、A大学における学部、研究科は、一般的な学問領域を反映するものではない。そこで、科学研究費補助金の「系・分野・分科・細目表」³⁾を参考に、「人文学」、「社会科学」「自然科学、工学、医学(以下STMと呼ぶ)」、「総合領域(情報学、スポーツ科学、その他)」の4領域へ分類を試みた。本研究で学問領域と言う場合、この4領域を指す。

2.3 質問紙調査

A大学図書館をフィールドとし、2011年6月と9月に質問紙調査を実施した。その際、調査票配布と同時にウェブ上での回答フォームも用意した。データの統合・比較を可能にするため、設問内容、構成は全て同一である。調査票は15の設問からなり、5つのセクションに分かれる。

- (1) フェイスシート(身分、所属、性別、年齢、国籍など): 設問1~5
- (2) 学習、調査・研究スタイル(場所、時間帯、相談相手など): 設問6~9
- (3) 図書館利用(来館頻度、目的、滞在時間など): 設問10~12
- (4) レファレンスサービス(認知度、利用経験、目的など): 設問13~14
- (5) 自由記述(希望するサービスなど): 設問15

「学習」と「調査・研究」の用語は、質問紙上で次のように定義している:

「学習」:「テキストや配布資料、教養書などで勉強し、必要な知識や技術を身につけること(試験勉強、語学学習など)」

「調査・研究」:「テーマや課題を自ら設定し、それについて情報を集め、調べたり、実験やフィールドワークなどを行うことで、新たな知見を生み出すこと(卒業研究(卒業論文)、学術論文執筆など)」

有効回答数は第1回・第2回の質問紙を合わせると573件、ウェブでは142件、合計715件となる。この内、本研究の調査対象者は、学部生408名、大学院生213名である。学問領域別の学部生の内訳は、人文学106名、社会科学90名、STM158名、総合領域54名となる。大学院生は、人文学32名、社会科学68名、STM74名、総合領域35名である(専攻の記述が無く分類出来なかった4名は除く)。

2.4 インタビュー調査

2011年10月17日(月)から11月8日(火)にかけて、学生18名に対し半構造化インタビュー

を個別に行った。対象者は、第1回と第2回の質問紙調査協力者の内、インタビュー調査に協力しても良いという意思表示のあった173名(第1回93名、第2回80名)の中から、学問領域や質問紙の回答内容などを考慮した上で選出した。内訳は表1の通りである。

表1 インタビュー回答者の内訳

身分	通番	領域	学年	国籍
学部生	1	人文学	1年	日本
	2	人文学	4年	日本
	3	社会科学	2年	日本
	4	社会科学	2年	日本
	5	社会科学	2年	韓国
	6	STM	2年	日本
	7	STM	4年	日本
	8	総合領域	4年	日本
大学院生	9	人文学	前期1年	日本
	10	社会科学	前期2年	日本
	11	社会科学	後期4年	日本
	12	社会科学	一貫制5年	日本
	13	STM	前期2年	日本
	14	STM	前期2年	日本
	15	STM	前期2年	中国
	16	STM	後期2年	ベネズエラ
	17	総合領域	前期1年	日本
	18	総合領域	後期2年	日本

3. 調査結果

3.1 学習、調査・研究場所としての図書館

質問紙調査において、学部生は学問領域を問わず学習場所としてA大学図書館を利用する割合が高いことが示された(図1)。調査・研究場所としての利用には、学問領域に差が現われ、人文学と社会科学では約98%の割合で利用されるが、総合では約72%、STMでは約59%と利用は低くなる(図2)。

インタビュー調査で8名の学部生に場所の使い分けを尋ねた結果、人文学の学生は図書館で授業の課題や卒業論文の調査に取り組むことが多いことが伺えた。社会科学2年生3名は、自身を学習モードにする、また新聞やニュース雑誌を読むという目的で図書館へ足を運ぶという点で一致している。STM・2年生と4年生、総合領域の4年生は、基本的に図書館を資料収集の場として捉えていることが伺えた。このことは各学問領域に独特の授業スタイルや調査手法、設備環境などが、学生の図書館利用方法に影響を与えていると考えることができる。一方、学習場所として図書館と並ぶ利用率を示した「自

分の部屋」に関しては、「部屋は誘惑がある」、「ダレる」、「図書館で疲れたら帰る」、「本は家でゆっくり読む」など、領域を超えて共通した意見が多く、特に特徴的な差は見られなかった。

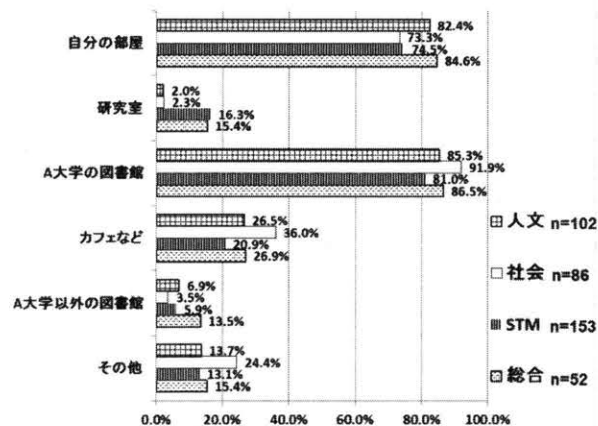


図1 学部生が学習によく利用する場所

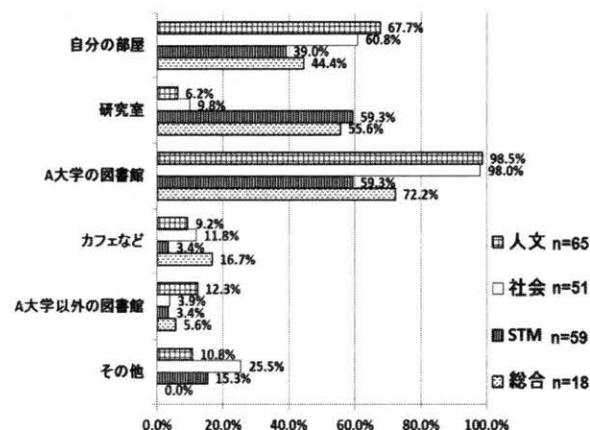


図2 学部生が調査・研究によく利用する場所

大学院生については、学習の場としても調査・研究の場としても図書館利用に学問領域別の特徴が見られた。学習場所としてA大学の図書館を最も利用するのは人文学(約87%)、次いで社会科学(73%)、STM(約62%)、総合領域(約38%)である(図3)。調査・研究する場(図4)としても人文学(約88%)と社会科学(約73%)が高い利用率を示す一方で、STM(約43%)と総合領域(約43%)の利用率は低い。

インタビュー調査で場所の使い分けについて尋ねたところ、人文学と社会科学の大学院生から「研究室がないため図書館にいる時間が長くなる」、「図書館にしかない辞書を使う」、「研究個室を借りる」などの声が聞かれた。一方、STMと総合領域には、図書館では資料収集や気分転換に行き、学習は自分の部屋、研究は研究室で行う、という発言が目立った。大学院生の場所の使い分けは、属する学問領域の学習、調査・研究環境が大きく影響していると考えられる。

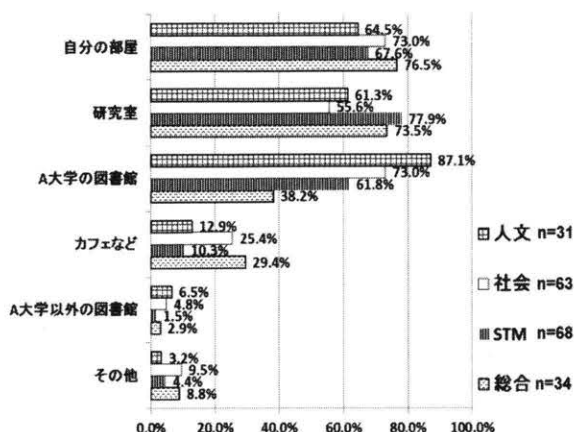


図3 大学院生が学習によく利用する場所

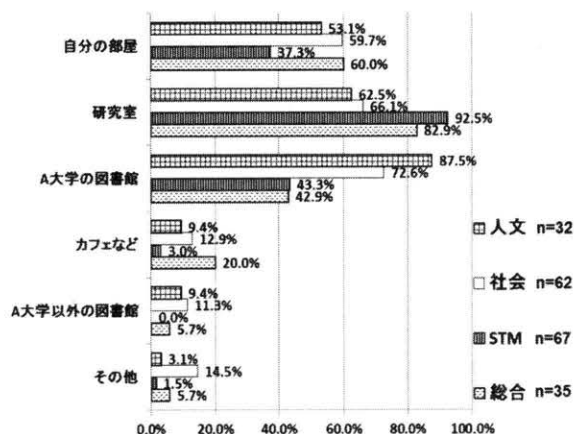


図4 大学院生が調査・研究によく利用する場所

3.2 図書館利用頻度と助言を求める相手

Whitmire (2001)⁴⁾は「教員と学生(1～3年生までの学部生)との対話」を大学図書館利用に影響を与える変数の一つとして挙げている。そこで、質問紙調査で得た「教員に助言を求める学部生」と「学部生の図書館利用頻度」のデータをクロス集計し、これを検証した。結果、「教員」に助言を求める学部生245名の内約65%は週に3～4回以上の割合で図書館に足を運ぶということが明らかになった(1%水準で有意)。「先輩」では161名中約55%、「友人」では331名中約57%であり、これらと比較しても、「教員に助言を求める学部生」は、図書館利用頻度が高い傾向が見られる。インタビュー調査で、助言を求める相手の優先順位や内容を尋ねたところ、8名中6名が「教員」を1～2番目に選び、教員に対して聞きづらいという印象は持っていない。「先生は聞いて当然の存在」、「授業の時に直接聞けることは直接聞き、課題や研究のことはメールする」、「専門的なことが聞ける」、「先生なら確実に答えられる」などの他、「[図書館で入手できる資料について]研究室の先生に聞いて、あるのも結

構ある」という発言も聞かれた。

大学院生についても同様にクロス集計を行ったところ、「教員」に助言を求める171名中約49%が週に3～4回以上の割合で図書館に足を運び、「先輩」では128人中44%、「友人」では136人中53%と、全体的に低い割合になった。つまり大学院生の場合、助言を求める相手が図書館利用頻度に影響を与えることはあまりないと言える。インタビュー調査では、大学院生が「友人」を「教員」や「先輩」よりも遠慮せず簡単なことでも気軽に尋ねられる存在として捉えていることが伺えた。「先生とは研究テーマが異なり噛み合わない」、「分野が違う質問もある」、「先生に簡単なことを聞くと悪い印象を与えるかもしれない」という思いから、「教員」に質問する際にはその内容が適切かどうかを吟味してから聞く、という姿勢が伺えた。この項目に関しては、学部生、大学院生共に学問領域別の特徴は見られない。

3.3 レファレンスサービス利用と図書館不安

大学図書館の学習、調査・研究支援サービスの代表と言えるレファレンスサービス利用についても、学生利用者の特徴を検証した。表2は、質問紙調査で得た学部生のレファレンスサービス認知度や利用傾向を学問領域別に示したものである。主な利用目的が、人文・社会とSTM・総合で明確に分かれる点が特徴的である。一方で、レファレンスの利用手段としてレファレンスカウンターが学問領域に関わらずよく利用されている。しかしカウンターを利用しないと答えた一部の学部生(13名)は、「対面サービスが苦手だから」(5名)、「利用しにくい雰囲気があるから」(4名)などの理由を選択し、またレファレンスサービスを知っていながら利用したことがない、と答えた学部生(29名)からも、「図書館では解決できそうにないから」(9名)、「利用しにくい雰囲気があるから」(5名)、「人に頼ることに抵抗があるから」(5名)などの回答を

表2 学部生のレファレンス利用傾向

人文学	レファレンス認知度約62%、利用経験約49%。主な利用目的は「特定の研究テーマに関する資料を求める(文献複写依頼も含む)」(50%)。レファレンスカウンターでの利用は97%、メールかウェブフォームでの利用は約9%。
社会科学	レファレンス認知度約62%、利用経験約51%。主な利用目的は「特定の研究テーマに関する資料を求める(文献複写依頼も含む)」(約52%)。レファレンスカウンターでの利用は約89%、メールかウェブフォームでの利用は約15%。
STM	レファレンス認知度約42%、利用経験約23%。主な利用目的は「探している本や雑誌の所在を聞く」(約87%)。レファレンスカウンターでの利用は約100%、メールかウェブフォームでの利用は約7%。
総合領域	レファレンス認知度約71%、利用経験約35%。主な利用目的は「探している本や雑誌の所在を聞く」(約54%)。レファレンスカウンターでの利用は約69%、メールかウェブフォームでの利用は約31%。

得た。さらにインタビュー調査においても、「図書館員は事務的な感じがするため自分の話を聞いてくれるのか心配になる」、「担当者が忙しそうで聞きづらい」、「あまり丁寧に教えてもらえずもう一度自分で調べた」などの意見が聞かれ、学部生はレファレンスカウンターに近づきづらい印象を持つ傾向にあることが伺えた。つまり、学部生は“library anxiety”（図書館不安）⁵⁾を抱えやすいと考えられる。

表3は、大学院生のレファレンスサービス認知度や利用傾向を学問領域別に示したものである。STMが認知度、利用経験ともに低い割合を示していることが特徴的である。学部生と同様に、レファレンスカウンターの利用率は全体的に高いが、利用しない理由は、「特に必要ないから」や「質問内容が専門的で図書館では解決できそうにないと思うから」が多く、学部生とは異なる傾向が見られた。インタビュー調査においても、大学院生には専門的な内容について図書館員に相談することを躊躇う発言が多く聞かれた。またカウンターの長所として「意思疎通しやすい」、「速い」、「気軽に楽」といった意見が聞かれ、大学院生には図書館不安の要素がほとんど見られないと言える。

表3 大学院生のレファレンス利用傾向

人文学	レファレンス認知度約 74%、利用経験約 91%。主な利用目的は「特定の研究テーマに関する資料を求める(文献複写依頼も含む)」(81%)。レファレンスカウンターでの利用は約 91%、メールかウェブフォームでの利用は約 43%。
社会科学	レファレンス認知度約 69%、利用経験約 87%。主な利用目的は「特定の研究テーマに関する資料を求める(文献複写依頼も含む)」(約 63%)。レファレンスカウンターでの利用は約 90%、メールかウェブフォームでの利用は 59%。
STM	レファレンス認知度約 41%、利用経験約 57%。主な利用目的は「探している本や雑誌の所在を聞く」(約 65%)。レファレンスカウンターでの利用は約 88%、メールかウェブフォームでの利用は約 6%。
総合領域	レファレンス認知度 80%、利用経験 75%。主な利用目的は「探している本や雑誌の所在を聞く」(約 67%)。レファレンスカウンターでの利用は約 91%、メールかウェブフォームでの利用は約 38%。

4. おわりに

分析結果は以下4点にまとめられる。

1. 学部生の場合、学習場所としての図書館利用には学問領域による差はないが、調査・研究場所としては特徴が現われる。一方、大学院生では学習、調査・研究ともに、図書館利用に学問領域別の特徴が見られる。
2. 教員に助言を求める学部生には、図書館利用頻度が高くなる傾向が見られるが、大学院生の場合、助言を求める相手が図書館利用頻度に影響を与える割合は低い。(この点で学問領域による特徴は見られない。)
3. レファレンスサービスの認知度や利用傾向

に関しては、学部生、大学院生関わらず、学問領域別に特徴が認められる。

4. 学問領域を問わず学部生は図書館不安を抱く傾向にあるが、大学院生にその傾向はない。

本調査結果は、A 大学図書館では身分や学問領域により、学生利用者が図書館に求める役割が一律ではないことを示している。つまり、A 大学図書館は、各利用者グループから求められる役割を考慮したサービス展開を行うことにより、これまで以上に学生の学習や調査・研究に貢献し得る可能性が示されたと言える。

Whitmire(2002)⁶⁾が指摘するように「情報探索行動における特徴的な分野間の相違を見落とすことは、あるグループにとっては都合が良いが他のグループに不利益を生じさせる結果に繋がる可能性があるため、大学図書館サービスの「one-size-fits-all(大は小を兼ねる)」提供モデルは賢明ではない」ことから、図書館が対象利用者の(少なくともグループ単位での)特徴を把握することは大学教育に貢献するために重要な仕事のひとつであると考えられる。

今後は標本数を増やすと共に、図書館利用者のみならず、非利用者に対する図書館の役割・あり方も視野に入れ、継続調査に取り組みたい。

引用文献

- 1) 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会. 大学図書館の整備について(審議のまとめ): 変革する大学にあって求められる大学図書館像. 文部科学省, 2010.
- 2) 上岡真紀子. 慶應義塾大学における利用者調査の事例(<特集>利用者調査). 情報の科学と技術. 2008, 58(6), p. 278-284.
- 3) “系・分野・分科・細目表”. 科学研究費助成事業 2011(平成 23 年): 新たな知の創造: 世界をリードする知的資産の形成と継承のために. 文部科学省. 2011, p. 32-33.
- 4) Whitmire, Ethelene. The relationship between undergraduates' background characteristics and college experiences and their academic library use. *College & Research Libraries*. 2001, 62(6), p.528-540.
- 5) Mellon, Constance A. Library anxiety: a grounded theory and its development. *College and Research Libraries*. 1986, 47(2), p. 160-165.
- 6) Whitmire, Ethelene. Disciplinary Differences and Undergraduates' Information-Seeking Behavior. *Journal of the American Society for Information Science and Technology*. 2002, 53(8), p. 631-638.